

予算常任委員会会議録

1 本委員会の開催日時は次のとおりである。

令和6年3月4日（月）午前9時00分

2 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	宮田 竜二 君	副委員長	竹下 智行 君
委員	植山 太介 君	委員	今吉 直樹 君
委員	前田 幸一 君	委員	山口 仁美 君
委員	久保 史睦 君	委員	徳田 修和 君
委員	阿多 己清 君	委員	下深迫 孝二 君
委員	宮内 博 君		

3 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

4 委員外議員の出席は次のとおりである。

議員	久木田 大和 君	議員	野村 和人 君
議員	藤田 直仁 君	議員	松枝 正浩 君

5 本委員会に出席した説明員は次のとおりである。

総務部長	小倉 正実 君	総務課長	野崎 勇一 君
財政課長	石神 幸裕 君	財産管理課長	楠元 聡 君
税務課長	岩元 勝幸 君	収納対策監	萩元 隆彦 君
総務課主幹	安楽 尚子 君	総務課主幹	豊田 理津子 君
財政課主幹	末増 あおい 君	財産管理課主幹	堀切 貴史 君
財産管理課主幹	向吉 孝司 君	税務課主幹	用貝 大星 君
税務課主幹	木藤 正彦 君	収納課主幹	福元 啓太 君
総務課総務管理G S L	小島 崇 君	税務課市民税G S L	田中 智絵 君
総務課人事研修G主査	生野 卓也 君		
市長公室長	富永 博幸 君	危機管理監	平田 雄嗣 君
秘書広報課長	小松 弘明 君	安心安全課長	山口 留美子 君
秘書広報課主幹	堀ノ内 周作 君	秘書広報課主幹	富久 亮二 君
安心安全課主幹	有村 浩 君	秘書広報課市政推進・秘書G主査	兒玉 侑大 君
安心安全課防災G主査	鮫島 友和 君	安心安全課防災G主査	永島田 剛 君
企画部長	出口 竜也 君	企画政策課長	上小園 拓也 君
地域政策課長	宮永 幸一 君	情報政策課長	八ヶ代 秋吉 君
D X推進課長	野村 博昭 君	企画政策課主幹	藤田 光治 君
地域政策課主幹	横山 雅春 君	情報政策課主幹	出口 幹広 君
D X推進課主幹	三善 智弘 君	D X推進課主幹	二宮 紀仁 君
地域政策課地域政策G S L	有馬 義浩 君		
溝辺総合支所長	藤崎 勝清 君	溝辺地域振興課主幹	宗像 茂樹 君
溝辺地域振興課地域振興・教育G主査	山野 茂洋 君		
霧島地域振興課主幹	栗野 正人 君		
商工観光部長	池田 豊明 君	商工振興課長	立野 博 君
観光P R課長	山口 清行 君	商工観光施設課長	園畑 精一 君
商工振興課特任課長	肥後 克典 君	商工観光施設課関平温泉・関平鉱泉所長	徳永 健治 君
商工振興課主幹	西村 賢三 君	商工振興課主幹	美坂 雅俊 君
観光P R課主幹	隈元 秀一 君	観光P R課主幹	今吉 秀志 君

商工観光課企業振興室長	住吉 謙治 君	商工振興課企業振興室SL	中村 光秀 君
商工振興課商工観光政策GSL	川野 洋也 君	観光PR課観光振興G主査	濱田 賢 君
観光PR課PR推進G主任主事	濱屋 秀和 君		
農林水産部長	永山 正一郎 君	農政畜産課長	鎌田 順一 君
耕地課長	八重山 純一 君	林務水産課長	市来 秀一 君
農政畜産課主幹	内村 光孝 君	農政畜産課主幹	淵ノ上 博己 君
農政畜産課主幹	中吉 康昭 君	耕地課主幹	笠井 剛 君
耕地課主幹	吉田 進 君	耕地課主幹	小濱 健一 君
林務水産課主幹	川原 昭司 君	林務水産課主幹	鶴園 裕之 君
農政畜産課農政第2G長	宮原 博和 君	農政畜産課畜産第2G長	久米村 博文 君
林務水産課森林土木GSL	白井 健二 君	農政畜産課農林水産政策G主査	藤山 健 君
教育部長	池田 宏幸 君	教育総務課長	林元 義文 君
学校教育課長	阿多石 英樹 君	社会教育課長	福永 清美 君
学校給食課長兼国分地区南部学校給食センター所長	西溜 和幸 君	国分図書館長	福永 義二 君
国分中央高等学校事務長	脇 伸宏 君	学校教育課長補佐	尾崎 裕樹 君
社会教育課長補佐	田上 裕紀 君	教育総務課主幹	町田 信彦 君
学校給食課主幹	竹下 裕一郎 君	社会教育課主幹	井上 寛昭 君
教育総務課教育政策G長	山内 太 君	学校教育課学事G長	住吉 康賢 君
学校教育課主幹	濱田 香織 君	国分中央高等学校管理G長	岩田 友美 君
教育総務課教育総務GSL	原田 しのぶ 君		
建設部長	西元 剛 君	建設政策課長	竹下 淳一 君
建築住宅課長	侍園 賢二 君	土木課長	笛田 純一 君
都市計画課長	秋窪 達郎 君	建設施設管理課長	安田 善郎 君
区画整理課長	岩元 龍己 君	建築指導課長	山田 拓也 君
建設部建築住宅課課長補佐	鶴ヶ野 浩二 君	建設政策課主幹	丸山 省吾 君
建築住宅課主幹	和田 清仁 君	土木課主幹	立山 和幸 君
都市計画主幹	深迫 康幸 君	建設施設管理課主幹	落水田 剛 君
区画整理課主幹	原田 聡 君	区画整理課主幹	赤塚 裕樹 君
土木課河川港湾GSL	山内 武志 君	建築指導課主幹	中澤 クミ子 君
建設施設管理課主幹	桑幡 孝志 君	土木課主幹	叶 和美 君
土木課主幹	徳重 和博 君	建設施設管理課道路維持第2G長	上脇田 良人 君
建設施設管理課道路管理G長	海江田 和大 君	建築指導課建築審査G長	小濱 直人 君
建築住宅課住宅収納G長	南郷 正輝 君	土木課河川港湾GSL	山内 武志 君
土木課道路整備第2GSL	園田 宣仁 君	区画整理課業務第2GSL	中尾 伸也 君
建設政策課政策G主査	今村 翔 君		
霧島総合支所副総合支所長	江口 元幸 君	霧島市民生活課主幹	貴島 俊一 君
霧島市民生活課主幹	入來 克浩 君	霧島市民生活課温泉G主査	上平熊 学 君
議会事務局事務局長	砂田 良一 君	議事調査課長	西 敬一朗 君
議事調査課主幹	藤本 陽子 君	議事調査課議事G長	有村 真一 君

6 本委員会の書記は次のとおりである。

書 記 有村 真一 君

7 本委員会の付託案件は次のとおりである。

議案第38号 令和5年度霧島市一般会計補正予算（第11号）について

議案第39号 令和5年度霧島市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について

議案第40号 令和5年度霧島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

議案第41号 令和5年度霧島市介護保険特別会計補正予算（第3号）について

議案第42号 令和5年度霧島市温泉供給特別会計補正予算（第1号）について

8 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 会 午前 9時00分」

○委員長（宮田竜二君）

予算常任委員会を開会します。本日は、去る2月26日の本会議で付託されました補正予算関係議案5件うち2件の審査を行います。本日の会議はお手元に配付しました次第書に基づき、審査を行いたいと思います。

#### △ 議案第38号 令和5年度霧島市一般会計補正予算（第11号）について

○委員長（宮田竜二君）

議案第38号、令和5年度霧島市一般会計補正予算（第11号）について、総括及び総務部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○総務部長（小倉正実君）

議案第38号令和5年度霧島市一般会計補正予算（第11号）についての総括をご説明申し上げます。まず、歳出予算につきましては、決算見込みによる事業費や人件費の調整を行うほか国から事業採択通知のあった各種事業に要する経費、財政調整基金等への積立などを計上するほか、国民体育大会に要する経費の減額などを行っています。歳入予算につきましては、特定財源としてそれぞれの事業の実施等に伴う国県支出金や市債などを、一般財源として決算見込による市税等の調整を行うほか、普通交付税や繰越金の未計上額などを計上しています。その結果、歳入歳出それぞれ14億1,878万1,000円を追加計上し、補正後の歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ748億6,275万9,000円とするとともに、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正を行おうとするものです。次に、総務部の関係につきまして、ご説明いたします。歳入につきましては、市税、地方交付税、繰越金等を増額するとともに、基金繰入金、市債等について減額しようとするものです。歳出につきましては、実績による各種負担金、施設管理に係る光熱水費、公債費等を減額するとともに、基金への積立金を増額しようとするものです。そのほか、繰越明許費、及び地方債の補正を行おうとするものです。詳細につきましては、引き続き、関係課長がそれぞれご説明しますので、よろしくご審査いただきますようお願い申し上げます。

○総務課長（野崎勇一君）

総務課所管の予算について、ご説明します。一般会計補正予算に関する説明書の67、68頁をお開きください。（目）1一般管理費は、7,277万9,000円を減額するものです。内訳としまして、人件費（特別職）及び（職員）において、職員の給料、職員手当等及び共済費については、当初見込み計上した人数から退職者や育児休業者が発生したこと等により、不用額を減額しています。なお、人件費につきましては、他の費目及び特別会計におきましても、直近の人事異動までを反映した決算見込みにより補正しています。一般会計補正予算（第11号）説明資料の1ページをお開きください。（目）2人事管理費は、5,131万4,000円を減額するものです。主なものは、会計年度任用職員管理事務において、職員の育児休業等に伴う代替の会計年度任用職員の任用日数が当初想定より減になる見込であり、報酬、職員手当等、共済費2,822万7,000円の減額、職員健康診断事業において、健康診断受診者数の実績減による委託料110万円の減額、人事管理事務事業において、県からの業務支援派遣がなかったことによる負担金補助及び交付金834万2,000円の減額、人事管理関係各種協議会等参画事業において、県市町村総合事務組合への退職手当負担金の実績減による職員手当等1,337万4,000円を減額、職員退職手当準備基金積立金において、基金利子の決算見込の減による積立金27万1,000円の減額をしております。次に、（目）3職員研修費は、210万9,000円を減額するものです。主なものは、一般職員研修事務において、市町村アカデミーなど県外研修への

参加実績の減による旅費、負担金補助及び交付金 202 万 3,000 円の減額、管理監督者職員研修事業において、新任課長研修等が日帰りで実施されたことによる旅費 8 万 6,000 円を減額しています。次に、2 ページをお開きください。(目) 8 財産管理費 19 億 1,006 万 9,000 円のうち総務課分は、2,107 万 3,000 円減額するものです。これはシビックセンター維持管理事業及び総合支所維持管理事業において、国の小売事業者に対するガス、電気代への補助金が導入され、その期間が延長されたことにより、決算見込額が予算を下回る見込みとなったため、光熱水費 1,828 万 2,000 円を減額するものと、横川総合支所の外壁改修工事の事業費確定による執行残 279 万 1,000 円を減額するものです。最後に、一般会計補正予算(第 11 号)の 6 ページをお開き下さい。繰越明許費の変更として庁舎等整備事業において、5,950 万円を追加し、1 億 550 万円を令和 6 年度に繰り越すこととしております。これは、国分シビックセンター行政棟南側外壁ほか改修工事において、新たに改修が必要な場所が複数見つかったことから、工期を延長して施工しようとするものです。以上で、総務課に関する説明を終わります。

○財政課長(石神幸裕君)

財政課所管の予算について、ご説明します。歳入について、一般会計補正予算(第 11 号)に関する説明書の 19、20 ページをお開きください。(款) 11、(項) 1、(目) 1、(節) 1 地方特例交付金の 9,067 万 7,000 円の増額は、国の決定通知に基づき増額するものです。次に、21、22 ページをお開きください。同款、(項) 2、(目) 1、(節) 1 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金の 1,656 万 3,000 円の追加は、固定資産税等の課税標準の特例措置による減収を補填するために交付される交付金です。次に、23、24 ページをお開きください。(款) 12、(項) 1、(目) 1、(節) 1 地方交付税 9 億 3,076 万 8,000 円の増額は、普通交付税の交付決定額 134 億 3,076 万 8,000 円と既に予算計上している 125 億円との差額を追加するものです。次に、47、48 ページをお開きください。(款) 18 財産収入、(項) 1 財産運用収入、(目) 2 利子及び配当金、(節) 1 基金利子 400 万 5,000 円の減額のうち 656 万円の減額は、財政調整基金、減債基金、特定建設事業基金及びまちづくり基金の利子を決算見込みに基づき減額するものです。次に、53、54 ページをお開きください。(款) 20 繰入金、(項) 2 基金繰入金、(目) 2 特定基金繰入金、(節) 2 特定建設事業基金繰入金 6,350 万円の減額及び(節) 6 まちづくり基金繰入金 1 億 2,820 万円の減額は、本基金を充当していた事業の決算見込み及び財源組替に基づき、繰入金を減額するものです。次に、55、56 ページをお開きください。(款) 21、(項) 1、(目) 1、(節) 1 繰越金 8,831 万円の増額は、前年度の決算剰余金 35 億 2,092 万 4,000 円と既に予算計上している 34 億 3,261 万 4,000 円との差額を追加するものです。次に、61、62 ページをお開きください。(款) 23、(項) 1 市債、(目) 9、(節) 1 臨時財政対策債の 4,000 万円の減額は、国から示された発行可能額に基づき、減額するものです。歳出については、一般会計補正予算(第 11 号)説明資料の 2 ページをお開きください。(目) 財産管理費の補正額 19 億 1,006 万 9,000 円の増額のうち、財政課所管の予算は、特定建設事業基金積立金 7 億 2,999 万 4,000 円の増額と、基金管理事務 12 億 317 万円の増額になります。特定建設事業基金積立金は 7 億 3,160 万 2,000 円の積み増しを行うとともに、基金利子の積立額を決算見込みに基づき減額するものです。積み増し額の内訳につきましては、令和 5 年度の決算剰余見込分 7 億 27 万円、土地建物売払収入等 3,133 万 2,000 円です。次に、基金管理事務は、財政調整基金に令和 5 年度の決算剰余見込分 7 億 5,000 万円の積み増し、減債基金に同じく決算剰余見込分 3 億円及び令和 5 年度国の一次補正により令和 6 年度、令和 7 年度の臨時財政対策債の償還金の財源とすることを目的に追加交付された普通交付税 1 億 5,712 万 2,000 円の積み増し、まちづくり基金に令和 4 年度の剰余金 100 万円の積み戻しを行うほか、財政調整基金、減債基金、及びまちづくり基金、それぞれの基金利子の積立額を決算見込みに基づき減額するものです。次に、22 ページをお開きください。(目) 元金の補正額 4,407 万 7,000 円の減額は、市債を充当する複数の事業を前年度から本年度に繰越したことから、前年度では、これらの事業に充当する市債の借入れを行っていないため、本年度の償還が発生しなかったこと等によるものです。最後に、23 ページをご覧ください。(目)

利子の補正額 3,512万2,000円の減額は、(目)元金の補正理由と同様、起債事業の繰越しに伴い、前年度に借入を行わなかった市債における本年度分の利子が発生しなかったこと等に加え、一時借入の決算見込みによるものです。以上で、財政課に関する説明を終わります。

○財産管理課長(楠元 聡君)

財産管理課所管の予算について、ご説明いたします。一般会計補正予算(第11号)説明資料の2ページをお開きください。(目)8財産管理費のうち財産管理課分は、202万2,000円を減額するものです。内訳としまして、土地開発基金繰出金事業は、土地開発基金運用利子の基金への繰出金について、決算見込みにより87万3,000円を減額するものです。財産管理課所管公用車管理事務は、補償補填及び賠償金について、交通事故賠償金の未執行により50万円を減額するものです。公共施設マネジメント計画進行管理事業は、報償費、旅費について、公共施設マネジメント計画推進委員会の開催回数の減により、64万9,000円を減額するものです。一般会計補正予算(第11号)の6ページをお開きください。繰越明許費の追加、公用車整備事業110万7,000円は、財産管理課所管の公用車として令和5年12月12日に新車購入契約を締結した軽自動車のダイハツハイゼット1台が、メーカーの製造に関する問題等の影響により納期が大幅に遅れ、年度末の3月31日までに納入することが見込めなくなったことから、やむを得ず繰り越すこととしたものです。以上で、財産管理課に関する説明を終わります。

○税務課長(岩元勝幸君)

税務課及び収納課所管分について、まず、歳入に係る補正予算についてご説明いたします。一般会計補正予算(第11号)に関する説明書の13ページをお開きください。(款)1市税からご説明いたします。まず、(項)1市民税、(目)1個人の現年課税分は、令和4年の経済は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、緩やかな持ち直しが続いたため、雇用情勢が堅調に推移し、納税義務者数や所得の増により、増額が見込まれるため2億円を増額するものです。次に、(目)2法人の現年課税分についても、コロナ禍から人流が戻りつつある中で、対面型サービスの復調がみられ、増額が見込まれるため2億円を増額するものです。次に、15、16ページをお開きください。(款)6、(項)1、(目)1法人事業税交付金は、県の法人事業税交付額が対前年度比98.8%であることにより、減額が見込まれるため1,000万円を減額するものです。次に、17、18ページをお開きください。(款)7、(項)1、(目)1地方消費税交付金は、物価高の影響もあり、増額が見込まれるため1億円を増額するものです。次に、45、46ページをお開きください。(款)17県支出金、(項)3委託金、(目)1総務費委託金(節)2県税徴収事務費は、個人県民税の納税義務者の増加により、交付額の増額が見込まれることから、590万8,000円を増額するものです。次に、63、64ページをお開きください。(款)24、(項)1、(目)1自動車取得税交付金は、排出ガス・燃費性能試験における不正行為により、平成29年から令和元年9月までに納付された自動車取得税の納税額と本来の適正な税額との差額を納税不足額として、県が追加徴収し市町村へ交付した893千円を予算計上するものです。次に、歳出についてご説明いたします。一般会計補正予算(第11号)説明資料の5ページをお開きください。(目)2賦課徴収費は、固定資産税賦課事務の委託料で、土地の著しい下落がなかったため、時点修正を適用する必要がなかったことから、172万7,000円を減額するものです。以上で、税務課及び収納課に関する説明を終わります。

○委員長(宮田竜二君)

ただいま説明が終わりました。これから総括及び総務部に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員(前田幸一君)

1点だけ教えてください。説明資料の中の1ページの管理監督者研修事業なんですが、日帰り実施ということですけど、これは何日間行ったんですか、それとも、もう1日で終わったのか、教えてください。

○総務課主幹兼人事研修グループ長(安楽尚子君)

こちらの管理監督者職員研修の日帰り研修につきましては、自治研修センターで行われるもので、新任課長研修及び新任係長研修であります。通常ですと、宿泊研修を行うんですが、コロナの影響等もありまして、令和5年度も日帰り、実施していることから、旅費のほうが減額になっております。日にちのほうは2日間になります。

○委員（前田幸一君）

2日にかけて、往復したということによろしいんですか。

○総務課主幹兼人事研修グループ長（安楽尚子君）

公用車で日帰りで実施をしております。

○委員（前田幸一君）

心配するのは、一般質問等でもあるあったんですけど、やはり今のこの時勢、パワハラ、セクハラ、いろいろあるもんですから、特に管理監督者におかれましては、しっかりした研修を受けていただいて、課内の雰囲気というのを良好に保っていただけないといけないわけですので、そこへの研修というのを今後もしっかりしていただいて、職員が、気持ちよく働ける職場づくりというのを目指していただければというふうに要望したいと思います。

○委員（下深迫孝二君）

説明資料1ページ。人事管理関係のところですが、区市町村総合事務組合への退職手当負担金の実績による減ということで、1,337万円と書いてあるんですが、これは退職者が少なかったというふうに理解していいのか。

○総務課主幹兼人事研修グループ長（安楽尚子君）

こちらのほうは、区市町村総合事務組合への退職手当負担金の減によるものです。人件費同様に予算要求時の人員配置に基づいて積算していますが、負担金は、当該年度の4月の給料月額を基に計算されるため、異動等によって予算と差異が生じます。一般職員の場合は、負担率ですけれども、一般職は1000分の170、特別職に関しては1000分の280を令和5年度負担金として、区市町村総合事務組合へ支払っております。

○委員（下深迫孝二君）

幾らの負担金が向こうから請求が来て、これだけの金額は残ったんですか。

○総務課主幹兼人事研修グループ長（安楽尚子君）

請求の普通負担金の内訳になりますけれども、特別職が4名になります。一般市会計の一般職が955名、合わせまして、6億4,300万6,963円と、水道会計のほうは24名、1,702万6,452円。病院会計が、一般職で3名、201万7,968円、下水道会計のほうが一般職10名分ですが、664万3,3668円になります。合計で、6億6,869万5,051円となります。

○委員（宮内 博君）

人事管理費の関係でお尋ねしたいと思いますが、会計年度任用職員の管理事務の減額2,822万7,000円の関係でありますけれども、当初見込みよりも、減になったということでの報告でありますけれども、いわゆる令和5年度中の会計年度任用職員の当初見込みの人数と、そして結果的にどういふふうになったかということについてまずお尋ねをしたい。

○総務課主幹兼人事研修グループ長（安楽尚子君）

まず、報酬についてですが、職員の育休代替、病休代替等の会計年度任用職員報酬を総務課で一括計上しております。当初22名、任用月数の合計では、当初が22名の掛ける12月で264月を計上しておりましたが、実際には任用が12か月ない場合もございますので、決算見込みとしては26名、任用月数188月となり、736万7,000円の減となっております。続きまして、職員手当等です。期末手当につきましては、当初22名で計上しておりましたが、決算見込みでは、6月期末手当、12月期末手当ともに10名となり、196万3,000円の減となっております。続きまして、共済費のほうは、市長部局の会計年度任用職員及び再任用短時間職員の共済費を一括して計上しており、当初356名で計上しておりましたが、決算見込みでは、職員の入替り等により社会保険等加入者が減となったことや、ほかの

事業費で共済費を執行する方等がいるため、平均で289名程度になり、1,889万7,000円の減となっております。

○委員（宮内 博君）

私が聴きましたのは全体の会計年度任用職員が、全体で何名いらっしゃって、そして令和5年度が最終的には何人になって、そして結果的にどういうふうになったのかということをお聴きしているわけです。今の説明は減額になった具体的な数字をおっしゃっていただいたんですけども、全体でどうなったのかということについて、お尋ねをしています。

○総務課人事研修グループ主査（生野卓也君）

全体では、フルタイムとパートタイムがおりますけれども、フルタイムは予算で4名、決算も4名、パートタイムは、予算で補正前が1,336名です。今回の見込みで1,338名、2名増となっております。

○委員（宮内 博君）

以前お尋ねをしたときにはたしか700人台だったのではないのかなというふうに思うんですけど、その数字の整合性を説明してもらえませんか。800人を超えることなく、なくて、700数十人というのはこれまで議会で説明があった人数だというふうに認識をしているんですが、今のお話ですと、はるかに人数を超えるということになるんですけども、その辺分かるように説明お願いできませんか。

○総務課人事研修グループ主査（生野卓也君）

補正予算等のときに申し上げてますその700、正確な数字を今把握しておりませんが、700という数字は、年度初めの今年度で言いますと令和5年4月1日時点の人数でございます。年間を通して、雇用、任用のある職員もいれば、年度途中で任用される職員、3か月とか、6か月とか。そういう、会計年度任用職員もおりますので、その700名という数字との整合という点では、当初4月1日時点の人数が、申し上げた数字でございます。

○委員（宮内 博君）

この1,300人というのは、いわゆるフルタイムよりも数十分短い単位で雇用されている会計年度職員がいらっしゃる。そしてそのほかにパート、短時間労働の方もいらっしゃるというような形でこれまで分類をされていたという認識なんですけれども、そここのところでお聴きをしているわけなんですけれども、その辺、きちんと回答が頂けないんですか。[9ページに答弁あり]

○委員長（宮田竜二君）

休憩します。

「休憩 午前 9時33分」

「再開 午前 9時35分」

それでは再開します。

○委員（久保史睦君）

それでは質疑させていただきたいと思います。繰越明許費、補正予算第11号の繰越明許費、この補正の6ページ、先ほど説明があった中で、庁舎等設備事業において5,950万円追加したということで、先ほど、お答えを頂いたところなんですけれども、当初の補正前が4,600万、今回5,950万円ということで、金額が大きいのかなという気がしますが、こういった部分の問題点が見つかったのかという部分と、これだけの補正がされるということは、今後また何か、費用がかかってくる可能性があるのかどうか。そういった部分はどういうふうに見込んでいらっしゃるのかという部分まで含めて教えていただければと。

○総務課長（野崎勇一君）

補正前の繰越明許費につきましては、直流電源装置の関係で9月議会であったかと思っておりますけれども、繰越しの設定につきまして、説明申し上げたかと思っております。今回、5,950万円を追加で繰越明

許費を設定しようというものにつきましては先ほど申し上げましたとおり、庁舎南側の外壁改修に係る部分の工期を一部、令和6年度へ繰り越そうというものでございます。その中につきましては、国分シビックセンターにつきましては建設当時、設計に応じまして窓とかドアとか、そういったものが既製品ではなくて、オーダーメイドといいますか、特注というような、設備といいますか、そういった建具等が多く使用されているというところがございます。そういったものについて建具の中でドア、あるいは窓枠、そういったものが腐食しております、それらの改修を行うに当たって、既製品を使用することが非常に困難ということで、それらの窓枠ドア等の設計あるいは製造というものに期間を要するということから、年度内での完成が難しいということで、新年度にまたぐ工期を設定させていただこうということで今回、繰越明許費を設定させていただこうとするものです。あと、今後の庁舎関係の必要な整備につきましては、本庁舎の裏側にあります機械棟などの外壁工事あるいは防水工事というもの等も今後想定しておりますし、また庁舎周辺のお祭り広場側のトイレ、あと懸垂幕塔、そういったものを今年度、必要に応じまして対応していきたいというふうに考えています。

○委員（山口仁美君）

関連でお伺いします。このシビックセンターについては年次的にやっていただいているわけなんですけれども、改修に係る総工事費への影響というのは大体どのぐらい最終的にかかりそうでしょうか。

○総務課長（野崎勇一君）

資料のほうは今手元にありませんで、後ほどまた、回答させていただきたいと思います [13ページに答弁あり]。

○委員（今吉直樹君）

予算に関する説明資料の24ページ、地方交付税について、お伺いします。今回、決定額が134億3,076万8,000円ということで、令和4年度の決算と2億7,000万程度減額がありました。こちらの主な要因というのを教えていただけますでしょうか。

○財政課長（石神幸裕君）

令和5年度、令和4年ともに、国の補正がありまして、7月に通常決定されるんですけれども、令和4年の5年度につきましては、補正で経済対策等による追加の交付がございました。その分の差がここに出ているものかと思えます。また、令和5年度につきましては、昨年度より7月で決定した分よりも、減額交付になっております。その分も、影響はあるかと思えます。

○委員（今吉直樹君）

当初予算で125億計上されて、今回、給与9億3,000万補正を増額して、合わせてきてるんですけど、この125億という、金額は数値は、今回の交付決定額を想定した当初予算だと思うんですけど、おおむね想定どおりだったのか、それとも少し外れたのか、その辺りの御見解はどうでしょうか。

○財政課長（石神幸裕君）

普通交付税につきましては、財政健全化計画におきまして、実際の交付額よりも、厳しく実は見えております。これにつきましては、国県から過大な見積りをすることで、歳入欠陥にならないようにということで、指摘を受けておりますので、厳しく見た上で、健全化計画をつくって、その分を、基金の醸成に回すというふうなことにしておりますので、今回の決定につきましては、おおむね見込んだとおりになっているところがございます。

○委員（山口仁美君）

総務課のほうにお伺いします。口述書の2ページ、人件費のところ、当初見込み計上した人数から退職者や育児休業者が発生したこと等により不用額を減額していますというようなことであつたんですけれども、この人数が大体どのぐらい、それぞれ変わったのか、お示してください。

○総務課主幹兼人事研修グループ長（安楽尚子君）

当初予算で1,029人を見込んでおりましたけれども、この中には育児休業者がいつ復帰しても給与

が支払えるように計上しておりました。内訳としましては、予算作成時で育児休業者が7人、決算見込み時点で7人、また、年度途中の退職が9名ありまして、病気休暇等での給与減額等により、減額になっております。また、退職者の給料を退職前の額で残して、新規採用職員で計上している場合があるため、実績が当初予算より少なくなったこと等が要因となります。

○委員（山口仁美君）

確認なんですけれどもこの退職者9名、うち新規で補填をされたのかなと思うんですけれども、実質的にも人数というのはどのような変化をしたのか教えてください。

○総務課長（野崎勇一君）

正規職員の年度途中の退職者につきましては、年度途中での補填というのが難しい状況ですので年度途中では実質減というような形になっております。それらの減の状況も踏まえまして翌年度の新規採用職員のほうに反映するように対応しているということです。

○委員（山口仁美君）

すいません、先ほどの説明と少し分からない部分があるんですけど、先ほど新規採用と言われた分は、昨年度退職された方の分を今年新規採用されたことと、それから今年度退職をされた方が差引きという形で良いのでしょうか。

○総務部総務課長（野崎勇一君）

先ほど主幹が述べました退職者数の給料等を残して新規採用職員等の部分での差額が生じるという説明でしたけれども、当初予算を要求する、編成をする時点におきましては、その時点の職員配置をベースに積算を行いますので、その編成を行った年度末に退職をする職員がいて、また翌年度に新規採用される職員数がいれば、その給与の差額が生じることもございまして、実質編成時で、様々な人件費、給与、手当、共済等を積算する金額と翌年度の4月1日時点での金額というものにつきましては差額が生じるというようなこともございますので、結果として減になってしまうというような状況もございます。

○委員長（宮田竜二君）

先ほど、山口委員から質疑があった、シビックセンター関係の繰越明許費のやつはまだですかね。まだ、まだ時間が一分かりました。宮内委員のやつも、宮内委員の質疑、会計年度任用職員の人数に関してもまだ時間かかりますかね。

○総務部長（小倉正実君）

先ほど宮内委員から質問のありました会計年度任用職員の当初の人数ですけれども、そちらにつきましては、また、後もって、一般会計当初予算案の6年度分の最後のページの給与費明細のところを確認いただければいいと思うんですけれども、人数につきましては、当初予算の一般会計予算におきましては、会計年度任用職員のニーズを1,287名、こちらは3時間勤務職員数を見ておりました。通常、総務課等で回答するとき、宮内委員が言われたとおり、七百数十名の会計年度中任用職員が4月1日にいるというふうに答弁しておりますけれども、その差額につきましては、本年度におきましては、県議会議員の選挙等がありまして、その分をまた別途会計年度任用職員として計上しておりますので、その人数が五百、六百名近くになって、586名ほどになっておりますので、その分が会計年度任用職員として、さらにその700人に追加されて計上されているということになります。

○委員（宮内 博君）

特別な事情があったときに、臨時的に雇用するという方もいらっしゃるということだろうと思うんですけれども、従来、正規職員の人数、大体1,100人ぐらい。そして、会計年度任用職員が720人から30人ということで、これまでずっとそういう説明をしてきてるわけですね。ですからそのここはやはり統一して説明をなさるようにしてもらわないと、実際に正規職員よりも、会計年度職員1,300人ということになりますと、正規職員を上回る、臨時的な雇用がなされているということに当然なるわけですので、それはあくまでもその一時的な雇用であって、常雇用ではないというような

形で分けて説明をしていただくように、ぜひ、そのところは答弁のほうもそのように統一をしていただくようお願いをしておきたいと思います。それをやった上で、実際に今、何人なのかというのは、後もって、調べた上で報告いただけますか。

○総務部長（小倉正実君）

先ほどの答弁につきましては時間等がかかりまして申し訳ございませんでした。あくまでもこの給与費明細と、先ほど言いました、今回の補正で言いますと、短時間勤務職員の会計年度任用職員が、補正後につきましては1,338名になっておりますけれども、こちらにつきましては先ほど答弁しましたとおり、当初予算、あくまでも予算上の計上分が何人かということでありまして、先ほど言いました通常の会計年度任用職員、事務等を行っている職員とプラス今回については、県議会議員選挙等のために、増になっているということでありまして、今、委員のほうから説明がありましたとおり、そちらのことについての答弁としましてはやはり、その時点で何名の通常の事務を行っている会計年度任用職員が何名いて、それ以外にどういった会計年度任用職員が数値として計上されているかというのは、答弁できるように、今後また対応するようにいたしたいと考えております。

○委員（宮内 博君）

ぜひそれはお願いをしたいと思います。説明資料の2ページのところの、財政課のほうの関係ですけれども、ここにこの特定建設事業基金の積立金、それから財政調整基金、減債基金ですね。そして、10ページにはふるさときばいやんせ基金ということでの記載があるんですけども、これを受けて、総額でそれぞれいかにほどになっているかをお示してください。

○財政課長（石神幸裕君）

今おっしゃられたのは、基金残高が最終的に幾らということですかね。令和5年度末のそれぞれの今言われたうかが所管する基金の残高見込みでございます。財政調整基金は、82億3,730万6,000円。減債基金につきましては、36億3,469万2,000円。特定建設事業基金につきましては、58億8,701万3,000円。きばいやんせ基金につきましては、28億2,724万9,000円。以上でございます。

○委員（植山太介君）

1点お尋ねさせていただきます。説明資料の1ページ、総務課にお尋ねをいたします。人事管理事務事業、先ほど口述書で県からの業務支援派遣がなかったこととおっしゃっておられましたが、なかった理由というのが何かあるようでしたらをお聴かせください。

○総務部長（小倉正実君）

本市においても、既に県から職員の派遣をしていただいているところであります。当初予算におきましては、林務の関係の職員の派遣をしていただけないかということで調整等していただんですけども、なかなか県のほうでも職員の、特に技術者についての配置上がなかなか難しいということで、市への派遣もちょっと厳しいということでしたので、結果として派遣が頂けなかったという状況でありました。

○委員（植山太介君）

理解いたしました。支援派遣頂けなかったけど、その事業、事業といいますか、問題なく行われたという認識でいいのかな。そこをちょっとお聴かせいただき、その人が派遣されなかったけど問題なく回ったっていいのか教えてください。

○総務部長（小倉正実君）

林務の関係で専門的な知識、知見がある方がいらっしゃれば、なお霧島市のそういうような施策の推進が図れるということで依頼等を行ったところでありましたけど、結果として来ていただけなかったということがありますけれども、それにつきましては当然担当部署におきまして、市の政策としてどうあるべきかというのを検討しながら進めておりますので、特段それに対して大きな影響があったということではないと思っております。

○委員（山口仁美君）

公共施設マネジメント計画推進管理事業なんですけど、開催回数を減にした理由と、あと計画が予

定どおり進捗しているのかどうかお示しく下さい。

○財産管理課長（楠元 聡君）

公共施設マネジメント計画推進管理事業ですけれども、この中の計画の推進委員会ですが、こちらのほうは、外部の学識経験者とか市民の代表者の方々と構成された委員会となります。私どものほうでも、今年度5回開催するように計画していたところですが、今年度、その委員会を再設置して、また、御意見を伺うということについての個別の長寿命化計画と、それからマネジメント計画の推進状況について御報告したいと思っていたところなんです、そちらの報告書の作成になかなかちょっと手間取ってしまいまして、年末にやっと再設置できたというところで、1月に開催を1回できたというところでございます。ですので、5回のうち1回を開催した。そのうちの4回分が減額ということになっているところでございます。あと、公共施設マネジメントの進行状況でございますけれども、御存じのようにマネジメント計画が建物、土地等の総量縮減というのは考えておりますが、そちらのほうはなかなか思うように進んでいないというのが現状でございます。ですけれども、そのほかの取組の一環として、新たな財源を確保するという観点から、ネーミングライツ、公用車広告事業というのを進めておりますので、こちらのほうは進展があったというふうに考えているところでございます。

○委員（宮内 博君）

先ほどの財政課の関係の、基金の関係でありますけれども、財政調整基金、これが82億3,730万6,000円ということでの報告がありました。それで実際に第4次計画の経営健全化計画ですね。見直し前と今回、見直しましたということで新しく計画をいただいているんですけれども、最新の見直しの状況からすると、実際に25億円ほど、財政調整基金は積み増しになっていると。結果的にそういうふうになってるんですけど、最新ですよ。その前の第4次計画の中では、令和5年度末の基金残高47億9,000万円という形で予測を立てているわけですけど、それからしますと、35億円ぐらい、積み増しをしているということになるわけですね。実際に直近でも二十数億円の差額が生じるということになるんですけど、そこ辺のまず理由をお知らせしてもらえませんか。

○財政課長（石神幸裕君）

健全化計画の第4次におきまして計画した額なんですけれども、健全化計画自体の基金残高につきましては、当初予算編成時の計画額を示しております。その中で、参考なんですけれども、当初予算が終わった後に決算剰余が積んだと。また翌年度の当初ということですので、前回から参考で、決算分も、表に載せまして、御提示しているところでもあります。第4次計画におきましては、計画額としてその参考として決算で言いますと、計画額が55億3,600万円でございます。これは、決算の7億5,000万円を積んだ、当初予算の編成後の参考で55億3,600万円、実績が82億3,730万6,000円、先ほど申し上げた数字でございます。この差が約27億程度でございます。今回2月に改定しました第4次の改訂版につきましては、先ほど申し上げました実績額が今回ベースでスタートするような財政計画にしております。この差額があるということなんですけれども、第4次計画を策定したときに、基金残高につきましては、最低ラインの基金残高を見込んでおりまして、これを絶対下回ってはいけません。逆に、この最低ラインをできるだけ決算で積んで今後の健全化の安定な財政運営に努めるということで計画を策定しておりました。そのおかげで、今回4次の改定を行いましたけれども、このまま計画額の55億でいけば、最終的に財政計画を立てましたけれども、もう底をつく、下手するとマイナスになるような数字になったところでもあります。ですので、できるだけ今後の物価高騰等いろいろなものに備えるためには、今回改定する時点におきまして、出発地点の、先ほど申し上げました82億程度のこの額を、できるだけ上に持ち上げて、財政調整基金の残高ができるだけ安定していくような計画にしたところでございます。

○委員（宮内 博君）

先ほど地方交付税の関係でもありましたけれども、地方交付税も、実際に交付される金額よりも、計画の中では随分抑制して、そしてそこで財政的にゆとりを持たせるというような形でやられてい

るわけなんですけれども、この財政調整基金についても、そういった傾向があるのかなというふう  
に思うんですね。同時に、特定建設事業基金についても、今回、58億8,701万円ということでの報告  
でありますけれども、これが実際に積み増されている金額等についても、非常に大きくなってると  
いうのが一つの特徴なのかなというふう思うわけですね。ですから、一方でかなり財政的に  
厳しいということをしよっちゅう私どもも耳にするわけなんですけれども、結果的には、全国的なこの  
同じ類似都市、いわゆる市自体が抽出した19市の状況から見てみると、非常に上位のほうに基金残  
高等もなっているという状況があるわけなんですけれども、そのところの、実際言われていることと、  
結果的にそういう、結果示されているということについては、どのような判断をなさってらっしゃ  
るんですか。

○財政課長（石神幸裕君）

本市が財政状況が最終的には今、持続可能な計画を基に進んでおるわけなんですけれども、1番のネ  
ックは、当初予算編成で、歳入に合った歳出を構造になっていないというのが1番の課題でありま  
す。その課題をできるだけ将来克服したいということで、健全化計画を立てているんですけれども、  
どうしても、先ほど委員が申されたとおり、例えば、普通交付税を何もぎりぎり時決算見込額程度  
で見る、そういったことをしてもですね、今のところ、歳入に見合った歳出構造にならないところ  
であります。ですので、結果的には、できるだけ必要なものには必要な予算を充てて、我慢する  
ところは我慢するという意味で、健全化計画も絞り込みをしまして、結果的には財政が安定して運営  
ができていうふうには思っております。また、特定建設事業基金につきましても、額が大きい  
ということなんですけれども、普通建設事業費に充当できる合併特例債が7年度で終了いたします。  
終了しますと、普通建設事業費に充てる財源、あと、先ほども出ましたけれども、公共施設管理計  
画、なかなか進んでおらないところです。なかなか進まないの、その施設に手を入れなにかとい  
いますと、手を入れなわけにはいきませんので、それに対する財源として、できるだけ近年、第  
4次計画以降は、特定建設事業基金に積み増しを行って、令和8年度以降の特例債がなくなった後  
に備えようとするものでございます。

○委員（宮内 博君）

今回、最終補正という、ほぼ最終補正ということになるだろうと思っておりますので、また、あとはで  
すね、当初予算のほうで議論させていただきたいと思っております。

○委員（山口仁美君）

県の法人事業税の交付額が対前年度比98.8%ということで、少し減っているのかなというところ  
なんです、この理由とか傾向みたいなものが分かればお示してください。

○委員長（宮田竜二君）

山口委員、口述書ですよ。

○総務部税務課長（岩元勝幸君）

法人事業税交付金につきましては、今まで令和2年度から始まった交付税なんです、そのうち  
の配分割合というのがありまして、令和3年度は3分の2が法人事業税で3分の1が従業員数とい  
うことになっておりました。で、4年度からは、3分の1が法人事業税で3分の2が事業者数とい  
うことになっており、事業者数だけが5年度になってきておりました、その率が法人事業税をもら  
う割合よりも低くなっておりました。全体的に、法人事業税については、県の収入が減ったところも  
あるんですけど、そういった配分の中身もあったことから、こういうふうな減額になったのかなと  
思っております。今後につきましては、その県の全体の収入が上がれば配分が上がってくるという  
ことになってきますので、一緒の具合であれば、このままこの額がそのまま反映されていくのかな  
というふうには考えております。

○委員長（宮田竜二君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで総括及び総務部の質疑を終わります。

○総務課主幹兼総務管理グループ長（豊田理津子君）

先ほど山口委員のほうから質問のあった、国分シビックセンターの外壁改修の件なんですけれども、一応、以前から補修が必要な部分は、平成21年から行っていたんですけれども、今、年次的に行っているのは令和元年度から、毎年順次行っております。令和元年度委託から始まり、来年度の予定まで含めるとおよそ4億4,000万円、令和元年から令和6年までの総額としては約4億4,000万円というところです。

○委員長（宮田竜二君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで総括及び総務部に対する質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前10時10分」

「再開 午前10時28分」

○委員長（宮田竜二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、市長公室の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○市長公室長（冨永博幸君）

議案第38号令和5年度霧島市一般会計補正予算（第11号）のうち、市長公室所管の予算概要について、ご説明します。今回の補正予算は、秘書広報課が所管する広報きりしま発行事業の決算見込みによる経費の減額及び安心安全課が所管する送排水ポンプ導入管理事業の繰越明許費の追加をするものです。事業の詳細については、担当課長が説明しますので、よろしくご審査いただきますようお願いいたします。

○秘書広報課長（小松弘明君）

秘書広報課に関する令和5年度一般会計補正予算（第11号）について説明します。一般会計補正予算（第11号）に関する説明書は67～68ページ、一般会計補正予算（第11号）説明資料は1ページです。それでは、一般会計補正予算（第11号）説明資料に基づき説明します。1ページをお開きください。（目）広報広聴費広報きりしま発行事業は、広報誌の印刷製本費について、ページ単価が当初想定していた額より安価で契約できたこと及びページ数が見込みを下回ったことに伴い、221万3,000円を減額するものです。以上で、秘書広報課の説明を終わります。

○安心安全課長（山口留美子君）

安心安全課に関する令和5年度一般会計補正予算（第11号）について説明します。一般会計補正予算書（第11号）5ページをお開きください。繰越明許費の消防費送排水ポンプ導入管理事業の260万円の追加補正についてご説明申し上げます。令和4年度に導入した移動式送排水ポンプからの排水は、これまでポンプを稼働するまでに道路封鎖を行った上で、排水ホースを道路横断し実施していました。当該事業では、排水管を堤防道路に埋設して、排水ホースを通し、河川に排水することで、道路封鎖を不要とし、住民の避難経路の確保、ポンプ稼働までの時間短縮、稼働する職員の負担及びリスクの軽減等を図ろうとするものです。具体的には、水害リスクの高い日当山排水機場及び西瓜川原排水機場周辺の排水管の埋設に係る道路修繕を行うこととしておりましたが、年度内の完了が見込めないことから、繰越明許費を設定するものです。なお、資料のほうでございますが、下段の天降川、河川西瓜川原地区の表示の川がさんずい川となっておりますが、3本川でございます。修正のほうをお願いいたします。また、その下の図ですけれども、トラックに乗せたポンプ本体を表示しておりますが、あくまでもイメージで表示したものであり、車の離合は可能であり、住民の避難経路が確保できます。以上で、安心安全課の説明を終わります。

○委員長（宮田竜二君）

ただいま説明が終わりました。これから市長公室に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（宮内 博君）

移動式送排水ポンプについてお尋ねをしたいと思っておりますけれども、今回、日当山排水機場と西瓜川原の排水機場、を対象にして、いわゆる、堤防道路部分、ここを通行可能にするためのパイプ、これを埋設をすると、道路を下に埋設をするということになるわけですが、ということはこの2か所についてはほぼ、常設のような形で、移動式ポンプを配備をするという計画の中でこういうふうにしたのかどうか。移動式ですので、事と場合によっては浸水が非常に激しいところに移動をして、そこで稼働させるということが当然可能なわけですが、この計画を見るとそういうふうには受け止められるわけですが、その辺を説明してもらえますか。

○安心安全課主幹兼防災グループ長（有村 浩君）

移動式送排水ポンプの常設についてお答えいたします。西瓜川原地区と日当山地区、ここの地点が、主に今まで浸水被害が大きかったということで、今回、事業を計画しております。ただ、西瓜川原地区につきましては一般質問の市長からの答弁でもございましたように、あくまでも、ここの稼働を速やかに、あと、住民の避難経路を確保するというのを目的として今回の事業導入でございます。確かにおっしゃるとおり、そこに倉庫を設置して、日当山と同じように西瓜川原も倉庫を置くというのは非常に有効だというふうには我々担当も考えています。ただし、今、西瓜川原に使うポンプにつきましては隼人の庁舎の敷地内の倉庫に格納しております。現時点ではそれをユニック、クレーン車でつり上げてトラックに進むという作業が発生しますが、今そこをスムーズにできないか検討しているところです。1番ベストなのは当然トラックを導入して、それ常時積むというのが1番ベストな状態だと思いますが、それについては導入経費なり、維持経費等もかかりますので、そのほかに速やかに移動ができる手段という今検討して、市内全域で速やかに使えるようにスムーズに使えるように、今模索をしている最中でございます。

○委員（宮内 博君）

ただそのクレーン車でつり上げて移動するというのは特殊な免許を持つてなければいけないというようなことがあって、かなり、消防団員の中にもその人数が限られているというのはこれまでも議論をした経過があるんですけれども、その部分は、その後、何らかの手だてが講じられたんですか。

○安心安全課主幹兼防災グループ長（有村 浩君）

職員の中で、クレーンつり上げの免許を持つ者っていうのを、今、消防署から出向している1名の職員以外もまた声かけはしております。先ほど申し上げたところ続きになりますが、例えば台を1台準備して、その上に、このポンプを置いて、2t車を横付けして、それを押して乗せると、そういったような方法とか、あとまたチェンブロックを使ってつり上げて、自動車を下に入れておろすとか、免許を持たなくても、移動できる方法というのを今、探っている最中でございます。

○委員（宮内 博君）

ただ災害時ですので、できるだけ早く現場に行ってもろもろの作業ができるような体制が相まって議論をして、同時にその人的な体制も整えていくというようなことでないと、なかなか実践的には、かなり戸惑ったりして、時間がかかるというようなことなども当然出てくるかと思っておりますので、そのところは緊急時にどう対応するのかっていうことを是非とも、議論をしていただきたいということをお求めおきます。それからもう一つは、姫城第3号排水機場のところですが、ここは若干堤防から距離があるんですね。それで実際にそこに配備をするということになると、周辺は道路自体も水没をするというようなことになるんですけれども、ここに移動式の移動式のポンプを配備するというのは技術的に可能なんですかね。今回の計画に入っていないんですけれども、そういうことを考えた上で、まずはこの2か所からということなのかどうか。同時にその3号機排水機場のところは、移動式ポンプ車が配備できるのか、当然道路もあそこは冠水しますので、当然、トラックなども入れないというようなことが、災害時には起こるんですけれども、その辺はどういう議論しているんでしょうか。

○安心安全課主幹兼防災グループ長（有村 浩君）

今御指摘いただきましたように、姫城3号の辺りは、かなり面積的に入り組んでいる状態で、その排水機場の溜枘から、水を抜くというのはかなり現実的に難しい状況です。御指摘のとおりだと思います。ですので、仮にあそこで使用するとすると、もう1番深い道路の部分からになるというふうに認識しております。本体自体は、堤防に止めて、そのまま1番深いところにポンプを持って行って、排水するというような想定はいたしております。ただし、霧島市でも全庁的に、排水対策というのを取り組んでおります。雨水管理総合計画をはじめそのほかにも、様々な取組を行っておりますので、それをもってして日当山地区と一緒にそこが浸水するというのは可能性として低くなっているというふうに思っています。もし日当山地区と姫城3号地区が同時に浸水している状態であれば、西瓜川原地区はかなり深い水位まで行っているというふうに我々は試算をしております。ですので、今のところは、水害対策、浸水対策としては、日当山排水機場付近と、西瓜川原排水機場付近というのを先にしなければならないというふうに認識をしています。

○委員（下深迫孝二君）

今、図面を頂いております。低いところから要するに天降川にくみ出していくという図面だと思うんですね。これ見たときは。ただ低いところにはいろんな排水がつながってるわけですよ、かねては。そうしますと、天降川のほうがこれだけ水位が上がれば逆流してくる。ここを何とかしないと幾らくみ上げても。要するにそこは止めてあればいいんだけど、排水は全部つながってますから、要するにどんどん入ってくるほうが多いんじゃないのかなというふうに思うんですけど、そこらはどうな対策を講じる形をとってらっしゃるんですか。

○安心安全課主幹兼防災グループ長（有村 浩君）

今のこの図でお示しましたように、内水氾濫が起きる場合は、天降川の水位が上がってしまって、逆流するのが原因となります。なので、まず、行わなければならないことは天降川の水位が上がった場合は、逆流をするための樋門というものを閉めるのが先にあります。今この2か所につきましてもそのほかの地区につきましても排水機場のあるところは、まず逆流をとめるための樋門を閉めまして、そのあと、上がってくる内水を排水するというような形でございます。今回お示しています2か所につきましても、排水機場の樋門操作の後にこのポンプを操作するというようなイメージで運用を考えてます。

○委員（下深迫孝二君）

水門というのは今現実排水してる場所、それに全部ついてるんですか、ついてなければ今、一部を閉めたって、水位が上がってくれば、それこそもう物すごい勢いで入り込んでくるわけですから、そこをどのようにとらえていらっしゃるのかなという気がするんですがお尋ねします。

○安心安全課主幹兼防災グループ長（有村 浩君）

逆流のおそれがあるか所については、全て樋門が設置してあります。

○委員（徳田修和君）

同じく排水ポンプですけども、排水管理設にか所ということで、260万円って、少し低いイメージを感じてしまったんですけど、ここの積算根拠を詳しくお示し頂けますか。

○安心安全課防災グループ主査（鮫島友和君）

今この2か所の排水機場の道路修繕という形で上げておりますが、あくまでも、概算額としての130万円掛ける2か所として、繰越明許として計上しております。

○委員（徳田修和君）

130万円の根拠といいますか通常の道路修繕工事が大体平均で幾らぐらいかかるからっていうようなことが基になってるのか、なぜ1か所が130万円というところで概算されたのかっていうところは、分かりますかね。進めていくと、かなりまた予算が上がっていくって可能性が出てくるのか、この530万円の根拠をもう少しだけ詳しく分かれば。

○安心安全課主幹兼防災グループ長（有村 浩君）

細かい積算というものはまだ持ち合わせておりません。ただし、工事自体は、パイプを横断するだけですので、事業内容としてはそれほど難しくないとことで、それほど高額になるというふうに考えておりません。実際この今図で示してあります青い排水ホース、これを中に通して、それ自体に圧がかかりますので、その管自体の強度というのは求められていないことと、あと、実際、堤防道路、本来堤防を掘削する場合かなり技術的に難しいんですけども、今、排水機が設置されている場所は堤防よりかなり盛り土がされているところで、その盛り土の部分を工事するというので、工事自体はかなり簡易なものになるというふうに見込んでいます。

○委員（久保史睦君）

これは道路を閉鎖しなくなることによって本当に画期的になってくるのかなと思うんですけど、今気になっているのは、事業概要分かったんですけど、堤防で確かに言われたように強度の心配というのが物すごく出てくると思うんです。この堤防底盤から何メートルぐらいのところにこのパイプを入れるのかっていう部分と、それに伴って、強度対策というのは多分恐らく堤防だと思えますので、そこら辺を、工事状況を鑑みたときに、130万円という金額で果たしてそれができるのかなというのがとても疑問に思うんですけども、そこら辺についての御説明を少し頂けますか。

○安心安全課主幹兼防災グループ長（有村 浩君）

堤防底盤からの高さというのは把握しておりません。ただし、道路の直下というふうに考えています。盛り土をしている部分ですので可能な限り上の部分に取付けができるように考えているところです。強度の部分につきましても、先ほど申し上げました、堤防自体に手を加えるわけではなくその堤防からの盛り土の部分に、穴をあけるということで、一般的な道路の強度と、ほぼ同様、場合によっては、溝を通して、その上にグレーチングをはめるといったようなイメージを持っていただければいいのかなというふうに思っています。

○委員（宮内 博君）

強度の関係についてはそれは先ほど、排水時には当然ホースを通して、そこに水圧がかかるという点で分かるんですけども。通常時は一般道路として当然通行可能な道路として活用できるというようなことなので、当然、重量車両なども通る機会もあるわけですから、そこに耐えられる強度をきちんと担保するというようなことで考えているというふうに理解してよろしいですか。

○安心安全課主幹兼防災グループ長（有村 浩君）

おっしゃるとおり、強度についてはもちろん、我々素人でつくるものではなく、土木部局とも当然、調整を行った上で、あと河川を管理する鹿児島県始良伊佐地域振興局とも協議を行った上で実施いたします。

○委員（宮内 博君）

先ほどの議論に少し戻りますけどもその3号排水機場の関係ですけども、現実的にいわゆる移動式ポンプが使えるような場所ではないのではないのかなと思うんですけども、先ほど申し上げましたように、移動式ポンプを積載したダンプかなりトラックなり、配備をするということになると、ポンプ場のあるすぐ隣の市道、ここにトラックを持ってこなきゃいけない。そうでないとクレーン届きませんから。ですから、それ以外の方法ということになると、道路面が冠水するわけですので、そこにポンプを置いて、道路面からホースを伸ばして、排水をするのかというようなことだろうと思うんです。その方法しかないんだらうというふうに思うんです。実際に、この3号排水機場の置かれている状況から考えると、そのところは同時に床上浸水などの被害が起らないような対策というのを、安心安全課のほうでは、考えているということではないということなんですか。

○安心安全課主幹兼防災グループ長（有村 浩君）

今回導入いたしました移動式送排水ポンプ。これについては、排水機場の能力を補完するという実際の運用は行ってありますが、実際、霧島市内の排水対策を抜本的に解決するという意味で導入したということではございません。あくまでも、安心安全課で扱うということは、突発的な予期せぬ排水対策に使用するというのが主の目的となります。抜本的な解決、恒常的な解決ということに

つきましては、雨水管理総合計画なり、霧島市総合治水計画なりそちらのほうで、ハード整備を行っていくものというふうに認識しています。先ほど姫城3号での使い方はどうかという御指摘もありましたが、今御手元にお配りしていますイメージ図、②の西瓜川原のイメージと同じような扱いになると思います。車とエンジン本体につきましては、堤防にとめて、この黄色の水中ポンプ、それを道路のところまで持っていくと。水中ポンプにつきましては、本体から30m離れたところまでは運用可能になってますので、西瓜川原と同じような使い方になるというふうに認識しています。

○委員（宮内 博君）

30m電源のコードが使えるということなんですけれど、そこはちゃんと検証してるんですよ。実際に、姫城第3排水機場のところ、水害時にトラックをとめるところができる場所、そこから30m以内に、当然、1番水がたまりやすいところにポンプを配置するというようにしなければいけないということになるだろうと思うんですけれども、そのところの検証をされた上でそんなふうにおっしゃっているのかどうか。その点を一つは、お尋ねしたい。もう一つは、昨年水害のときは、日当山排水機場と、それから姫城第3排水機場、そこに流れ込む、松永用水路からの排水路、ここを倒さないで、通常は、自動転倒式のもので、水圧がかかると全部倒れてしまうんですけど、それを行って制限をしたんですよ。昨年。その前の年は、制限なしで全部倒れるような形でやったんですけれど、なぜこれ言うかといいますと、昨年の災害のときは一定制限を設けて、西瓜川原のほうに水が行くように作業されたんですよ。その前の年はそれやらなかったんです。結局何が起こったかという、前の年は野鶴亭のところ、それから吉田湯のところ、双方とも水があふれたんですよ、西瓜川原のほうはそんなに上がらなかったけれど、やっぱり被害が起こったんです。昨年は、転倒堰を倒さなかったもんですから、野鶴亭のところ、それから吉田湯のところ、ここはもう、道路上に10センチぐらい水がたまるぐらいで収まったんですよ。ところが西瓜川原のほうで随分水かさが上がった。かねて水が上がらない道路まで、水があふれたというようなことがあったんです。今、日当山排水機場のところは、2mの四角いボックスの排水路を埋設する工事が行われてますけれども、そこから一気に水を天降川に落とし込むという計画なんですけれど、実際にその検証結果を待たないと何とも言えませんが、実際に3号機排水ポンプ場のところも水が上がる危険性というのはあるんですよ。ですから、当然、その工事が完成すれば、今ある、日当山排水機場のところの移動式ポンプというのは役目を終えますので、ほかのところでも活用できるということがあるんですけれども、まだまだ時間がかかるわけですよ。だからそれまでの対策をどうするかというのを相まって、対策をとるということをやっておかないと、また被害が起こることになるんですけれど、その辺、どんな議論をされているのかというのをお聴かせいただきたい。

○安心安全課主幹兼防災グループ長（有村 浩君）

まず、質問の1点目でございますが、移動式送排水ポンプの運用場所については、過去、浸水等があったところについて、現場に赴いて、ここなら運用可能ではないかというような検証はもう複数回これまでも行っていきます。実際そこに本体等を持って行って配置をしてまでの検証というのは行っておりませんが、距離を測るなり、過去の浸水の深さが1番深いところはこのあたりだろう、ここなら排水できるなというような検証は、現地で行っています。2点目の、今後の浸水、一般的なことでございますが、浸水対策、排水対策、安心安全課としましては、あくまでも緊急対策の課でございます。実際、水路に対してどういう運用を行うか、今後、抜本的な排水対策をどうやっていくかというのはそれぞれの所管の課で行っておりますので、あくまで、安心安全課で行う突発的な対応ということで今回2機導入いたしております。ですので、今後の例えば姫城3号の辺りの抜本的な排水対策というのは、本課で行っていないところです。

○市長公室長（冨永博幸君）

安心安全課の所管と、先ほど申し上げていらした松永用水の関係になると今度は耕地課が絡んできたり、それから、圧力管の話になると今度は下水道の関係になるわけです。この横ぐし、

各関係課との連携というものが大事だというふうに考えておまして、これについては昨年も2度ほど集まって、副市長交え協議をしたところです。全体的な計画も、長期もありますので、その間どうするかというのも、その中でもろもろとも協議を重ねていきたいというふうに考えているところでございます。

○委員（宮内 博君）

まさに私はそのことを質問しようと思ってたんですけど、この前1月の初めに、産業建設常任委員会で所管事務調査を行いました。現地調査をして、そして下水道部局、担当をおいでいただいて、議論したんですけども、まさにおっしゃったその、ほかの課との連携、それを図った上で、この災害対策、進めていかなければいけないんじゃないかということ、申し上げた経過があったんです。今おっしゃったように、そのことを含めて、ぜひ、何回か、対策のための会議と、そして実践的な配分を含めて検証していただければとこれ要請しておきたいと思う。

○委員（植山太介君）

素朴な疑問なんですけども秘書広報課にお尋ねいたします。広報きりしまの件なんですけれど、このページ数が見込みを下回ったのは理解ができるんですけども、今、何でもかんでも値段が上がってる状況で単価が想定よりも安価だったと記載されているんですけども、大分高く見積もられたのかそこら辺の説明をしていただけたらと思うところでですけど。

○秘書広報課長（小松弘明君）

ページ単価につきましては、毎年ですけども、何社か業者を選びましてプロポーザルをしてもらって、単価契約するんですけども、当初計画では1ページ、1.66円の予算で計上したところが、上旬号については1.58円ということで、0.08円安く契約できたということと、お知らせ版については1.45円と予算計上したのが1.30円と0.15円安くなったということで、極端に高く予算計上したのではなくて、業者が頑張ってくれたものと考えております。

○委員（山口仁美君）

関連でお伺いします。ページ数が見込みを下回ったということなんですけども、これはページを減らす時には1枚を折り畳んで4ページ減るような感じになると思うんですが、各冊子をつくるときのページ数というのは、冊子をつくるときに、それぞれ内容によって増減させているのか。若しくはお知らせ版だったら何ページと決まっているものが、今回イレギュラーな形で減ったのか、その辺の背景を教えてください。

○秘書広報課長（小松弘明君）

今回のページ数の減というのは、お知らせ版のほうが当初5月号につきまして、16ページ見込んでいたものが12ページで収まったという形になっております。通常お知らせ版は12ページで構成しておりまして、4月は上旬号だけでお知らせ版がないものですから、その分が5月にお知らせが回ってきたりするんですけども、通常どおりの12ページで収まったという結果になります。

○委員長（宮田竜二君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

なければ、委員外委員の発言を許可してもよろしいですか。

〔「はい」と言う声あり〕

○委員外議員（藤田直仁君）

先ほど話がまた戻りますが、図面を頂いた分で説明を加えていただきたいというのがありまして、まず、日当山地区とそれから西瓜川原のそれぞれの道路を横断して思うんですけども、何mのまず長さになってるのかと、この排水ホース自体の1本の長さっていうのは何mなのかをもう一度教えていただけませんか。

○安心安全課主幹兼防災グループ長（有村 浩君）

横断する道路の長さ5mです。排水ホースは1本当たり10mのホースを接続して使用します。で

すので、ホースについてはかなり購入していますので、おおむね200mほどは延ばせる能力を持っています。

○委員外議員（藤田直仁君）

そうしますと、前回総務環境のときもこの説明頂いて、1番心配したのが、これが晴天時にするんだったらいいんですけど、雨天時とか天候が本当に悪いときに行わなきゃいけない作業ということを見ると、今回のこの道路埋設っていうのはすごくいいことだなというふうに考えています。ただ、そのポンプ稼働までの時間短縮とか職員のリスクを減らすのであれば、埋設する配水管のほうに直接ジョイントできるっていうことは検討はされなかったのかなと。若しくはホース自体を毎回出し入れするんじゃなくて、最初から常時置いておくっていうことはできなかったのかなと。入れるのはいいでしょうけれどもや、途中途中で人が結局渡さないといけないわけですよ、ホース自体を。実際流すまでの間に。間の中を。そうするとやっぱりそこに道路封鎖をしなきゃいけないという作業が出てくると思いますので、そういう、最初からしておいとくか、若しくはその埋設管のほうの出入口のところをジョイントできるように工夫できなかったのかなということをお聞きしたいと思いました。検討はされなかったのかということをお聞きしたい。

○安心安全課主幹兼防災グループ長（有村 浩君）

埋設管についてのジョイントについては検討いたしました。実際600万円ほどかかるということで、現実的ではないなというので新たな方策ということを考えました。計画としましては、今、配水管を埋設いたしまして、出水期にはその中に排水ホースを常時入れたままにしておく予定です。メーカー側にも確認いたしました。それで、老朽化等は発生しないのかということでしたが、その運用で、特に数年は、全く問題ないというふうにメーカーからも回答を頂きました。

○委員外議員（藤田直仁君）

あとその排水、埋設する管の出入口はどのような形で、通常は管理している予定でいますか。

○安心安全課主幹兼防災グループ長（有村 浩君）

管の口径が約30センチと大きいものですから子供やあと動物等が入らないように、通常時は中に排水ホースを入れたまま、何らかの蓋をするなり、網をかけるなりというのは検討しています。

○委員長（宮田竜二君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで市長公室に対する質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休 憩 午前11時02分」

「再 開 午前11時04分」

○委員長（宮田竜二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、企画部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○企画部長（出口竜也君）

議案第38号令和5年度霧島市一般会計補正予算（第11号）のうち、企画部所管の予算概要について、説明します。今回の補正予算は、各課が所管する事業の決算見込み等による必要経費の増額及び減額を計上するものです。まず、地域政策課につきましては、地域環境整備基金積立事業、路線バス支援事業の2つの事業は増額補正で霧島市地域公共交通計画推進事業、再生可能エネルギー寄附金等による環境まちづくり基金積立事業の2つの事業は減額補正です。次に、情報政策課につきましては、基幹系システム保守運用事業、電算システム機器保守運用事業の2つの事業のいずれも減額補正です。最後に、DX推進課につきましては、電算システム機器保守運用事業をはじめ、FMきりしま難聴対策事業、霧島地区地域イントラネット運用事業、外部デジタル人材管理事務事業、溝辺地区ケーブルテレビ運営事業の5つの事業のいずれも減額補正です。以上、企画部所管の予算概要を説明しましたが、詳細につきましては、担当課長が説明しますので、よろしくご審査いただきますようお願いいたします。

○地域政策課長（宮永幸一君）

地域政策課に関する令和5年度一般会計補正予算（第11号）について説明します。一般会計補正予算（第11号）に関する説明書は41～42ページ、47～48ページ、53～54ページ、59～60ページ、67～70ページ、89～90ページ、一般会計補正予算（第11号）説明資料は2～3ページ、10ページです。それでは、一般会計補正予算（第11号）説明資料に基づき説明します。2ページをご覧ください。歳出につきまして、（目）企画調整費の補正額は、140万6,000円の増額を計上しています。地域環境整備基金積立事業については、陵南小学校の空調設備改修工事に係る概算事業費の一部として、鹿児島空港周辺地域環境整備基金繰入金を充当していたところ、当該事業費の確定に伴う、鹿児島空港周辺地域環境整備基金への積み戻し額147万4,000円と、基金利子の決算見込による減額6万8,000円を合計し、140万6,000円を増額するものです。次に、3ページをご覧ください。（目）霧島ふるさと元気再生事業費の補正額は、地域政策課分として、霧島市地域公共交通計画推進事業と路線バス支援事業を合わせて、480万8,000円の減額を計上しています。霧島市地域公共交通計画推進事業については、きりしまMワゴンの運行車両2台の無償譲渡を受けたことに伴い、車両の調達に要する経費等が不用となったことに伴い、665万6,000円を減額するものです。路線バス支援事業については、事業費の確定に伴い、184万8,000円を増額するものです。10ページをご覧ください。再生可能エネルギー寄附金等による環境まちづくり基金積立事業については、太陽光発電事業用地の貸付料400万円を一般財源化し、溝辺地区ケーブルテレビ運営事業へ充当することに伴い積立金400万円を減額するものです。次に、歳入について説明します。一般会計補正予算（第11号）に関する説明書41～42ページをご覧ください。（目）総務費県補助金（節）地方公共交通特別対策事業費は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化していること等を踏まえ、県において、昨年度に引き続き、補助制度の対象要件の緩和措置がとられたことに伴い、239万8,000円の増額を計上しています。同目（節）電源立地地域対策交付金は、交付額の確定に伴い2万円の減額を計上しています。次に、47～48ページをご覧ください。（目）利子及び配当金（節）基金利子の補正額のうち、地域政策課分は、鹿児島空港周辺地域環境整備基金利子及び溝辺町地域環境整備事業基金利子の決算見込みに伴い、6万8,000円の減額を計上しています。次に、53～54ページをご覧ください。（目）特定基金繰入金（節）再生可能エネルギー寄附金等による環境まちづくり基金繰入金は、きりしまMワゴンの運行車両1台の調達経費について、同基金の活用を予定していたところ、車両の無償譲渡を受けたことに伴い当該経費が不用となったことにより、325万円の減額を計上しています。同目（節）溝辺町地域環境整備事業基金繰入金は、太陽光発電事業用地の貸付料400万円を一般財源化し、溝辺地区ケーブルテレビ運営事業へ充当すること等に伴い、当該基金からの繰入金額が減額となったことにより、59万3,000円の減額を計上しています。次に、59～60ページをご覧ください。（目）雑入（節）雑入の補正額のうち、地域政策課分は、競輪場外車券発売場環境交付金及びオートレースみぞべ場外車券販売所地域協力金の減額に伴い、106万7,000円の減額を計上しています。以上で、説明を終わります。

○情報政策課長（ハヶ代秋吉君）

情報政策課に関する令和5年度一般会計補正予算（第11号）について説明します。一般会計補正予算（第11号）に関する説明書は9～12ページ、35～36ページ、69～70ページ、一般会計補正予算（第11号）説明資料は4ページです。それでは、一般会計補正予算（第11号）説明資料に基づき説明します。4ページをご覧ください。歳出につきまして、（目）情報管理費の減額補正1,390万1,000円のうち、情報政策課として、303万4,000円の減額を計上しています。基幹系システム保守運用事業については、自治体システム標準化作業や二要素認証システム更新作業等に係る事業費の確定に伴い、294万1,000円を減額するものです。電算システム機器保守運用事業については、減額補正932万9,000円のうち、情報政策課分で、機器保守等に係る事業費の確定により、委託料9万3,000円を減額するものです。次に、歳入について説明します。一般会計補正予算（第11号）に関する説明書35～36ページをお開きください。（目）総務費国庫補助金（節）デジタル基盤改革

支援補助金において、事務費確定により、95万8,000円の減額を計上しています。以上で、説明を終わります。

○DX推進課長（野村博昭君）

DX推進課に関する令和5年度一般会計補正予算（第11号）について説明します。一般会計補正予算（第11号）に関する説明書は27～30ページ、35～36ページ、59～60ページ、69～70ページ、一般会計補正予算（第11号）説明資料は4～5ページです。それでは、一般会計補正予算（第11号）説明資料に基づき説明します。4ページをご覧ください。歳出につきまして、（目）情報管理費の減額補正1,390万1,000円のうち、DX推進課分として、1,086万7,000円の減額を計上しています。電算システム機器保守運用事業については、減額補正932万9,000円のうち、DX推進課分で、庁内ネットワークの無線化及び大容量ファイル共有システムに係る使用料及び賃借料等が当初の見込額を下回ったことから923万6,000円を減額するものです。FMきりしま難聴対策事業については、中継設備保守点検業務委託の決算見込みにより委託料12万7,000円を減額するものです。霧島地区地域イントラネット運用事業については、イントラネット施設の撤去工事に係る委託料が当初の見込額を下回ったことから委託料65万2,000円を減額するものです。外部デジタル人材管理事務事業については、民間のデジタル専門人材の派遣に係る負担金の決算見込みにより、負担金補助及び交付金85万2,000円を減額するものです。次に、5ページをご覧ください。（目）溝辺地区ケーブルテレビ運営事業費の溝辺地区ケーブルテレビ運営事業については、決算見込みにより、428万7,000円を減額するものです。次に、歳入について説明します。一般会計補正予算（第11号）に関する説明書27～28ページをご覧ください。（目）総務費負担金（節）ケーブルテレビ加入負担金は、溝辺地区ケーブルテレビ加入者の実績により、22万円の減額を計上しています。次に、29～30ページをご覧ください。（目）総務使用料（節）ケーブルテレビ使用料は、主に溝辺地区ケーブルテレビのインターネットサービスを令和6年3月31日をもって廃止することに伴い同契約の解除等により、626万3,000円の減額を計上しています。次に、35～36ページをご覧ください。（目）総務費国庫補助金（節）デジタル田園都市国家構想交付金は、AI活用型デマンドバス運行に係る事業費の減額により、110万2,000円の減額を計上しています。次に、59～60ページをご覧ください。（目）雑入（節）雑入において、DX推進課分はケーブルテレビ公有建物災害補償の減額により、14万4,000円の減額を計上しています。以上で、説明を終わります。

○委員長（宮田竜二君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（植山太介君）

1点確認をさせていただきます。地域政策課にお尋ねいたします。説明資料の3ですけれども、霧島市地域公共交通計画推進事業のMワゴンの件なんですけれども、この説明資料では、無償貸与と書かれて、先ほど口述では無償譲渡と言われたんですけどどっちが正しいのかなと、まずそこをお聴かせください。

○地域政策課長（宮永幸一君）

申し訳ません。無償譲渡に統一をしてください。

○委員（植山太介君）

理解をいたします。

○地域政策課主幹兼地域政策グループ長（横山雅春君）

今課長のほうから無償譲渡ということでしたが、正確には、市とトヨタカローラのほうと使用貸借契約を結んでます。その後、タクシー会社のほうに、転貸をしておりますので、正しくは、無償譲渡じゃなくて、もう一方のほうです。貸与のほうが正確になります。

○委員（植山太介君）

借りているということ、理解いたしました。最初これ車両の調達に要する経費等が不要になったことは、調達する予定だったと思うんですけども、この口述書でいうと借りることになった経

緯を少しお聴かせ頂けたらと思います。

○地域政策課主幹兼地域政策グループ長（横山雅春君）

経緯につきまして昨年の7月に、市とトヨタカローラ、株式会社鹿児島支社のほうと、持続可能な、地域公共交通に関する協定を締結いたしまして、その際、先方から、もし市で今後AI活用型オンデマンド交通の導入予定があるのであれば、車両についても、カローラ及びトヨタ車体研究所のほうで、車両のほうは準備をする考えがあるというようなことは伺っておりました。

○委員長（宮田竜二君）

すいません確認なんですけど、先ほどの口述の3ページの無償譲渡を無償貸与に、修正が必要なんですかね。

[「はい」と言う声あり]

ほか、ありませんか。

○委員（下深迫孝二君）

今この無償貸与ということで出たんですが、これは新車を2台ですか。無償貸与していただいたという理解でいいわけですか。

○地域政策課長（宮永幸一君）

はい、委員がおっしゃるとおりでございます。

○委員（下深迫孝二君）

それには車検だとかいろんなことも、登録料とかかかるはずなんですけども、そういうものの市の負担は全然ないんですか。

○地域政策課主幹兼地域政策グループ長（横山雅春君）

車両の所有者はトヨタカローラ及びトヨタ車体研究所となりますので、重量税でありますとか、その他経費についてはカローラなどのほうで負担をしていただいております。一方、任意保険につきましては、市がタクシー会社に運行に関する委託料を支出しております。その中で、任意保険相当額については委託料の中で見ておりますので、当該経費については実質的には市が負担をしているということになります。

○委員（下深迫孝二君）

今後、車を使わせてもらって、運行するわけなんですけども、事故等が例えばが発生したときの責任というのは、所有者が例えばトヨタであるとかなくなったときに、どこが責任を負うようになるんですか。

○地域政策課主幹兼地域政策グループ長（横山雅春君）

自賠償につきましては、カローラ及びトヨタ車体研究所で加入をしていただいております。一方、先ほど申し上げたとおり任意保険及び車両保険については、タクシー会社に委託料として支払っておりますので、加入自体はタクシー会社が加入をして契約をしていただいているということになります。

○委員（宮内 博君）

口述の3ページの1番下です。雑入の関係でお尋ねしたいと思いますけれども、溝辺場外車券販売所の地域協力金が減額をしたということで補填をするということで。その減額分を計上するということではありますが、実際どれほど協力金が、前年度から比較をして減額をしてきているのか、状況等はどうかのかについてお示してください。

○地域政策課主幹兼地域政策グループ長（横山雅春君）

競輪の交付金につきましては、令和5年度の当初予算額で500万円を計上しております。これに対しまして、令和5年度の決算見込みが415万3,000円でございます。当初予算額と比較いたしますと、84万7,000円の減額となっております。また、オートレースにつきましては、当初予算額50万円でございます。これに対しまして決算見込額が28万円でございます。当初予算額と比較いたしますと、22万円の減額となっております。

○委員（宮内 博君）

当初、溝辺のケーブルテレビの運営に関する経費というのは、今おっしゃった、競輪場、それからオートレース、この経費から充てるということで、計画がスタートした背景があるんですけども、実際にこの状況というのは、令和5年度中、かかる経費と収入と、どういうふうになっている。その辺お示し頂けますか。

○溝辺総合支所長兼溝辺総合支所地域振興課長（藤崎勝清君）

まずは今回の補正額ではそれぞれ収入の減及び歳出の減を計上しております。今回の補正の状況でまず説明いたしますと、冒頭説明がありましたとおり、本年3月31日末をもって、インターネットサービスの事業を終了いたします。これに関しまして、まず委託料が大幅な減になっております。それと収入につきましても、インターネットサービスに係る収入が、減額されたことによってそれぞれ収入、歳出の減というのが今回の補正の主な状況でございます。今、宮内委員が言われました全体的な状況につきましては、先ほど説明がありましたとおり、もともとの財源の1番の大本となっております。競輪及びオートレース、いわゆるサテライト溝辺における競輪等の場外発売場に対する地元観光環境交付金を充てるということで事業を展開してまいりました。この競輪事業につきましては、年々、交付金が減少いたしております。当初、発足当時は4,200万円程度の交付金があったわけですが、これが年々、インターネットの普及によるネット投票が多くなって減少して、現在は400万円程度、今回500万から400万円程度で減額していると。当然、総体の事業費に対しまして交付金を充てる金額が少なくなってきておりますので、基金、これまではケーブルテレビ運営事業に一定の金額を充てまして、その交付金で充当残額の部分を基金に積み立てまして、ここ数年は不足する分を、財源として充当してきた経緯があります。今回の補正におきましては、その中でさらに不足する状況が見込まれるということから、一般財源として、土地の貸付料400万円を充当して対応することといたしております。今回、インターネットサービスの事業を廃止することで、事業自体のスリム化を図りつつ、歳出の削減を努めていきたいというふうに考えております。一方で、改修につきましては、相当の耐用年数を過ぎておりますので、今後大幅な修繕料等も考えられます。このようなことから、今後の運営等については、現在、調査研究等を進めながら、どのような形でこの事業を、特に視聴される住民の方々が安心して視聴できる環境を整えつつ、次の展開にどう持っていくか、財源不足が毎年膨れ上がるというのは総体的にも、何らかの次の手段を考えなければ、ならないというふうに考えております。

○委員（阿多己清君）

今のケーブルテレビ事業のところでお伺いしますが、令和3年あたりからインターネットの事業を開始されて、昨年度でも二百五、六十件あたりと聴いておるんですが、この方々が、ケーブルテレビ事業によるインターネット事業が廃止された場合に、特に、光とかいろいろ、整備がされていると思うんですけども、支障はないものなのか、ここらの状況、以前説明があったのかも知れませんが、再度お聴きしたいと思います。

○溝辺総合支所長兼溝辺総合支所地域振興課長（藤崎勝清君）

ただいまの御質問は、今回の補正額にも大きく影響してくる内容でございます。まず、ただいま申し上げられましたとおり、本年の4月時点でインターネットサービスの契約状況が263件でございます。これらの方々をスムーズに、別な民間のサービス事業者に移行していただくために、4月の段階から周知活動を行ってきております。幸いにNTTを含め、様々なプロバイダーの方々がおられますので、あわせてMCTについても、インターネットサービスを独自で継続されていらっしゃる。そのような移行作業を早い段階から進めまして、現在のところ、1月末現在で、79.8%、263件のうち210件の方々が、移行、あるいは、もうそのまま廃止というような形をしておられますので、現在のところ、これらに対する苦情であったりとか、不便を強いるようなことにはなっておりません。一方で、残り53件の方々がいらっしゃいますので、既にこのような方々につきましては、先般、通知を発送するとともに、今後、直接お話しする機会なども作りながら、円滑に移行

するようになりたいというふうを考えております。結論といたしましては、廃止に伴って利用者の方々に問題を生じることには至っておりません。

○副委員長（竹下智行君）

説明資料の3ページ、路線バス支援事業についてお尋ねします。この負担金補助及び交付金が増額されておりますけれども、これは、特定の路線の増額なのか全体的な路線の増額なのか、ここあたりの状況をお示してください。

○地域政策課長（宮永幸一君）

184万8,000円のうち、1番大きなウエートを占めるのが、市街地循環バス運行事業でありまして、その部分で176万2,000円不足ということで補正を打っております。

○委員（今吉直樹君）

D X推進課にお伺いいたします。説明資料の4ページ、電算システム機器保守運用事業、使用料及び賃借料が923万6,000円減額ということで内容等については庁内ネットワークの無線化と大容量ファイル共有システムにかかるものだというございます。業務効率上がって金額も下がってということで、実際の賃借料は結果的に幾らになっているのか教えてください。

○D X推進課主幹兼D X戦略グループ長

今年度で言いますと、庁内ネットワークが3月分だけになりましたので、19万4,590円。そして大容量ファイル共有システムのほうが、半年分の99万円になっております。令和6年度の見込みといたしましては、庁内ネットワークの無線化が233万5,080円。そして、大容量ファイルの共有システムのほうが198万円となっております。

○委員長（宮田竜二君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで企画部への質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前11時38分」

「再開 午前11時40分」

○委員長（宮田竜二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、商工観光部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○商工観光部長（池田豊明君）

議案第38号令和5年度霧島市一般会計補正予算（第11号）のうち、商工観光部所管の予算の概要について、ご説明いたします。まず、歳出予算につきましては、決算見込み等による事業費の減額補正を行うとともに、商工振興課所管のふるさと納税促進事業に係る必要経費の増額補正が主なものです。商工振興課につきましては、ふるさと納税寄附額の収入見込額の増額補正及び事業費の決算見込みにより、霧島市中小零細企業持続化支援事業ほか5事業の減額補正を行おうとするものです。観光PR課につきましては、各地区ふるさと会の中止等による参加旅費の減額補正を行う観光総務管理事務事業ほか2事業の減額補正を行おうとするものです。商工観光施設課につきましては、関平鉱泉販売・管理運営事業で基金利子の利子額確定等による関平鉱泉施設整備積立金の減額補正を行おうとするものです。歳入予算につきましては、歳出予算各事業の実績見込みに伴う特定財源等の補正を行おうとするものです。詳細につきましては、各課長がそれぞれ説明いたしますので、よろしくご審査いただきますようお願いいたします。

○商工振興課長（立野博君）

商工振興課に関する令和5年度一般会計補正予算（第11号）についてご説明いたします。まず、歳入について、説明します。令和5年度一般会計補正予算（第11号）に関する説明書の51頁、52頁になります。（款）寄附金（項）寄附金（目）指定寄附金（節）指定寄附金 2億1,221万9,000円の増額のうち1億5,700万円の増額は、歳出予算における、ふるさと納税促進事業の決算見込み

によるものです。次に、歳出について説明します。令和5年度一般会計補正予算（第11号）に関する説明書の67頁、68頁、99頁、100頁、令和5年度霧島市一般会計補正予算（第11号）説明資料の3頁、14頁、15頁になります。説明資料で説明します。3頁をお開きください。霧島ふるさと元気再生事業費については、ふるさと納税促進事業で、ふるさと納税の寄附額及び寄附件数の増加に伴い、返礼品代や決済手数料、ポータルサイト掲載委託料等の経費として、報償費5,224万8,000円、手数料53万8,000円、委託料1,672万6,000円、積立金1億5,622万6,000円、合計2億2,573万8,000円を増額するものです。14頁をお開きください。商工業振興費については、申請件数の減等による事業費の決算見込みにより、霧島市中小零細企業持続化支援事業で、負担金補助及び交付金56万8,000円を、事業継続支援給付金給付事業で、通信運搬費15万9,000円、広告料11万円、委託料16万8,000円、負担金補助及び交付金3,180万円を、霧島市商工業者融資支援事業で、負担金補助及び交付金6,874万円をそれぞれ減額するものです。企業誘致推進費の立地企業支援事業については、補助要件となる新規雇用者数の減により負担金補助及び交付金2,391万7,000円を、学生就職支援プロジェクト推進事業については、高校生のインターンシップにおけるタクシー等の利用減により使用料及び賃借料69万9,000円を、人材確保支援事業については、申請件数の減により負担金補助及び交付金549万2,000円をそれぞれ減額するものです。以上で、商工振興課に関する補正予算の説明を終わります。

○観光PR課長（山口清行君）

観光PR課に関する令和5年度一般会計補正予算（第11号）について、ご説明いたします。令和5年度一般会計補正予算（第11号）に関する説明書の99頁、100頁、令和5年度霧島市一般会計補正予算（第11号）説明資料の15頁になります。説明資料で説明します。15頁をお開きください。観光費の観光総務管理事務事業については、各地区のふるさと会の中止等による参加旅費21万6,000円、霧島の食ブランド価値向上事業については、事業費決算見込みによる負担金補助及び交付金18万円、外国人観光客誘致促進事業については、鹿児島空港国際線の運休路線地域へのセールスが実施できなかったことなどによる旅費20万1,000円の合計59万7,000円を減額するものです。以上で、観光PR課に関する補正予算の説明を終わります。

○商工観光施設課長（園畑精一君）

商工観光施設課に関する令和5年度一般会計補正予算（第11号）についてご説明いたします。まず、歳入について、説明します。令和5年度一般会計補正予算（第11号）に関する説明書の29頁～30頁、47～48頁、59～60頁になります。（款）使用料及び手数料（項）使用料（目）商工使用料（節）関平温泉使用料の492万6,000円の減額は、関平鉱泉水の12月売上高の伸び率に伴う決算見込みによるものです。次に、（款）財産収入（項）財産運用収入（目）利子及び配当金（節）基金利子の減額補正400万5,000円のうち、7万4,000円が関平鉱泉施設整備基金の利子額確定によるものです。次に、（款）諸収入（項）雑入（目）雑入（節）雑入の増額補正3,443万5,000円のうち、42万8,000円が関平温泉入浴用品等売上収入の決算見込みによるものです。次に、歳出について、説明します。令和5年度一般会計補正予算（第11号）に関する説明書の69頁、70頁、令和5年度霧島市一般会計補正予算（第11号）説明資料の5頁になります。説明資料で説明します。5頁をお開きください。関平温泉施設費の関平鉱泉販売・管理運営事業の積立金については、歳入補正の減額に伴い、関平鉱泉施設整備基金への積立額を457万2,000円減額するものです。引き続き、関平鉱泉水の売上目標を達成するため、メディアやSNS等を活用した情報発信やイベント等に積極的に参加し、販路拡大に努めてまいります。以上で商工観光施設課に関する補正予算の説明を終わります。

○委員長（宮田竜二君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（下深迫孝二君）

説明資料15ページです。立地企業支援事業のところで、2,391万7,000円と残っているわけですが

れども、これは、ここのちょっと説明をしてくれませんか。

○商工観光部商工振興課企業振興室長（住吉謙治君）

この補助金につきましては、工場と用地取得費の補助金、それから施設設備補助金がございますけれども、まずこの工場等用地取得補助金につきましては、株式会社CL、これは臨空団地にあります。それから崎山工業団地がございます三基型枠工業、この2社になります。そして、施設設備補助金につきましては、上野原テクノパークに立地しておりますテクノクロス九州の1社ということになっておりますけれども、当初予定しておりました、新規雇用の計画数を下回ったための減ということになりますけれども、実績で申しますと、株式会社CL、ここがですね3,420万円。三基型枠工業株式会社840万円。株式会社テクノクロス九州1,318万6,000円ということで、実績に基づいて減額したものでございます。

○委員（下深迫孝二君）

この3社の企業に補助金として出した後の執行残ということでよろしいわけですね。

○商工観光部商工振興課企業振興室長（住吉謙治君）

そのとおりでございます。

○委員（下深迫孝二君）

その下の学生就職支援プロジェクト推進事業ということで、これも金額は小さいですけど69万9,000円。支援事業というのはどのようなことをしておられるのかお尋ねします。

○商工観光部商工振興課企業振興室長（住吉謙治君）

これにつきましては、まず、高校生のインターンシップの推進事業というのがございます。これは高校生にとりまして、インターンシップを希望する事業所が交通困難地域に立地する場合に、市のほうでタクシーだったり、ジャンボタクシーを借り上げてまして、送迎支援する事業なんですけれども、この事業については、五つの高校を対象としておりまして、福山高校を除く四つの高校、隼人工業、加治木工業、国分中央、霧島高校で活用があったところがございますけれども、高校生にとって交通困難な企業への希望が少なかったこと。あるいは、保護者の送迎対応によりまして、国分中央高校とか霧島高校のほうでの利用実績がそれぞれ1社ということにとどまったことによるものでございます。一応、福山高校自体は、インターンシップのほうは実施しているんですけども、この事業の活用実績がなかったということでございます。

○委員（下深迫孝二君）

この企業というのは、市内の企業というとらえ方でいいんですかね。

○商工観光部商工振興課企業振興室長（住吉謙治君）

地元就職というものを念頭に置いておりますので、霧島市内の企業一円と。事業所一円となります。

○委員（植山太介君）

商工振興課にお尋ねをいたします。説明書の14、15にまたがっている、支援事業とか給付事業についてであります。この減の理由というのが、申請者数が減ったということで、口述書にもありましたけれども、これは企業の景気がよくなってきた、そういうことで認識をされているのか。例えば、ちょっと周知の仕方に問題があった、そのようなことが懸念されるのかちょっとこら辺の減の理由というのは、どのように推測されておりますかお示してください。

○商工観光部商工振興課長（立野 博君）

減の理由につきましては、口述のほうで最初ちょっと申し上げた部分でございますけれども、それぞれの理由がございます。例えば、中小零細企業持続化支援事業につきましては、申請者数の減というものでございますし、事業継続支援給付金給付事業、これにつきましては、たしか5月の臨時会で予算組みをさせていただきまして、その後、9月のときにまた追加補正をさせてもらったものでございます。最初のちょっと事業費の中で、見積り、ひよっとしたらちょっと申請者数が多くて、足りないのではないかとということから、9月で追加補正をさせてもらったんですけども、思

ったほど申請数その後伸びなかったことにより、ここで執行残として、決算見込みをさせてもらったものでございます。それから、霧島市商工業者融資支援事業につきましては、金利相当分と保証料分を補助する部分でございますけれども、これについては、やはりちょっと大分景気は持ち直してきて、申請者数が見込みほどなかったというような部分でございます、それぞれ事情はあると思います。

○委員（植山太介君）

周知には問題はなかったという認識でもよろしいでしょうか。

○商工観光部商工振興課長（立野 博君）

はい。それぞれの周知については、それぞれの媒体を通じて行いまして、問題ないと考えています。

○委員（今吉直樹君）

関連でお伺いします。霧島市商工業者融資支援事業、こちらを活用された事業者数、数を教えてください。

○商工観光部商工振興課長（立野 博君）

霧島市商工業者融資支援事業でございますけれども、2月28日時点で処理済みのものとなりますけれども、件数で81件、2,472万7,000円の補助ということになります。

○委員（今吉直樹君）

81件ということで、想定では何件を見込んでいたのでしょうか。

○商工振興課主幹兼商工観光政策グループ長（西村賢三君）

こちらの商工業者融資支援事業につきましては、対象者が、いわゆるゼロゼロ融資の借入れを行った事業者ということで、この事業を設計、積算するに当たり、令和2年から令和4年度まで、新型コロナウイルス関連の事業でゼロゼロ融資を借りた方に対する補助事業を3年間行ってきました。その際の実績のほうが、事業者が大体多いときで620件程度ありました。その中の620件につきましては、重複している事業者もいたところだったんですけど、そこから、民間の金融機関、また公庫から借りている事業者、それぞれ抽出をしまして、積算をしたところだったんですけど、大体600に対して大体7割程度の事業者の中で、最終的にこの事業の予算の積算をしたところなんです。

○委員（宮内 博君）

口述書の5ページの商工観光施設費の関係でお尋ねをいたしますけれど、関平温泉の使用料の減額、それから、関平鉱泉水の売上高、これを前年度と比較してどういうふうになっているか、まずは示してもらってよろしいでしょうか。

○商工観光施設課関平温泉・関平鉱泉所長（徳永健治君）

今現在というか、今出ている12月までの収入でいきますと、関平鉱泉水のほうが前年度より7.9%増額で、今現在で3億3,113万3,814円になります。温泉につきましては、今、12月、温泉もなんですが、前年度対比マイナス7.8%になります。670万6,470円の売上げになります。

○委員（宮内 博君）

温泉水と鉱泉水とですね、伸び率、減少率が同じ比率ということになるんですけども、これは当然、その湧き出る温泉の全体量、これが当然定まっていますので、いわゆる鉱泉水に利用すれば、温泉水にその分利用ができないということだというふうに思うんですけども、そのところをもう少し説明してもらえませんか。

○商工観光施設課関平温泉・関平鉱泉所長（徳永健治君）

はい、おっしゃるとおりなんですけど、今年度、おかげさまでまた例年よりも売上げのほうは伸びている状況であります。温泉はおっしゃるとおり、昨年2月から8月までは午後から入りますよという形で、2時から入浴開始だったんですけど、もう発注のほうが増加しまして、8月から10月までは終日、関平鉱泉水の温泉は入れませんという形でしております。一般の方から、地元の方からの声が大きかったんですけど、やはり数日でもいいから関平温泉も入れるようにしてくれとい

うことがありまして、状況を見ながら、11月の午後2時からですね、入れるような形になって進めております。やはり温泉のほうにつきましては、関平温泉に入りたいという方がいらっしゃいますので、それに伴ってちょっと入浴者のほうが減っておりますけど、また12月のほうからは温泉の方もだんだん入浴者が増えてきている状況にあります。

○委員（宮内 博君）

当然に温泉に入りたいという方はいらっしゃるだろうと。昔から長く続いてきた温泉ですので、そういうファンも多いんだろうというふうに思うんですけども、両方を両立させるというのは、一定量の湯量をきちんと確保すると、新たにですね、こと以外にないのではないかとというふうに思うんですけども、どういう方向性を持って議論をしているのかですね、その辺お示しを頂けませんか。

○商工観光部長（池田豊明君）

先ほど担当からお話があったとおり、やはり地元等のと、費用対効果を言えば、鉱泉水として、県外、市内におきましても売っていくことが一番効率がいいところなんですけど、当然、地元の方が入りたいということで、そこ残していくということも十分考慮していかないといけないというふうに考えております。ただ、湯量の部分につきましては、今ずっとある一定の湯量が出ておりますが、これはこの先どういう形になっていくかということについては、やはり調査なり等もしないといけないと思っております。ただ、その調査をする場合におきましても、その調査自体についてもまたその湯量をどこかに逃してしまうとか、そういうこともありますので、そこも慎重に考えていかないといけないのかなというふうに思っております。

○委員（宮内 博君）

実際、温泉水が売れば売れるほど、実際の温泉の利用は抑制をしていかなきゃいけないということが当然ありうる話ですよ。現にそういうふうになってきていると。ですから、ちょっと対策を急がなきゃいけないというふうに思うんですけども、そういう年次計画とかそういうところまで議論が始まっているんですか。

○商工観光施設課関平温泉・関平鉱泉所長（徳永健治君）

関平温泉の湯量につきましては、タンクの数量を毎朝、午前と午後と量っております。その状況を見ながら、製造のほうでつくる分と、温泉のほうに回す分と調整しておりますので、今そこも推移を見ながら見ておまして、売上げがそのまま安定的に行くのであれば、このままの状況を保てるのかと思っておりますけど、さらに延びるのであれば、さらにちょっとおっしゃるとおり、タンクの状況を見ながら考えていかないといけないということで、今、そちらのほうについても状況を見ながらということで今検討を進めているところであります。まだ、新年度以降ですね、1年間また状況を見ながら調整していきたいと思っております。

○委員（宮内 博君）

私が聴いているのは、戦略的にどうするのかということと議論しているのかという話ですよ。今、おっしゃったのは、現況のことを紹介していただいたんですけど、これ、部長がやはりお答えをしていただかないと話にならないのではないかと思いますので。

○商工観光部長（池田豊明君）

先ほど担当のほうからお話があったとおり、今、民事的な状況を見ながらなんですけど、先ほどもお答えしましたように今後、湯量が少なくなっていく、また売上げが多くて、温泉のほうを止めざるを得ないと。今現在、上期は止めましたけど2時から入っていただくような形で、御理解を頂いている状況であります。ただちょっと先ほどお話ししましたとおり、天然のものであることから、調査と、実際の地下にどれだけあるのかということもなかなか調査も難しいということもあります。そこにつきましては、早々ということではないんですけど、どうやってそこを調査していくとかということを今後考えていかないといけないというふうに思っています。今現在、どういう調査をしますという形では、詳細な検討というのは行っておりませんが、この状況をどうにかするためには、

何かしら今後していかないといけないのではないかなという形で内部では検討をしているところです。

○委員長（宮田竜二君）

すいません委員にお尋ねします。商工観光部に質問がある方、挙手をお願いします。よろしいですか。いいですか。ほかにありませんか。

○委員（植山太介君）

観光PR課の方にお尋ねをいたします。外国人観光誘客のそこなんですけども、セールスをしなかったということでした。セールスをしなかった理由と、この運行再開がなかった地域、具体的にどこなのかそこだけ教えてください。

○商工観光部観光PR課長（山口清行君）

一応、令和4年度に当然予算とか作っておりますので、その時期コロナ禍であったんですけども、令和5年度、コロナも収束するものというようなことで、当初は例えば韓国、台湾、香港、上海、ベトナムというようなところで計画しておりました。セールスが行われなかった理由というのはもちろん、そういった路線の中で、例えば、現在の状況ですけれども、すいませんちょっと前後するんですが、鹿児島空港の国際線、そこが今現在で定期便として、再開したのがソウル線、これが昨年10月からです。香港線ですけれども、ここについては、昨年の6月から週3便というような形でこの2路線だけは再開しております。やはり、海外にセールスに行くに当たっては、事前の準備も相当な期間を要しますというようなことで、順次再開にはなっているんですけども、なかなかそういったところで計画であったりとか、そういったのを立てる時間がなかったり、それから、単独で霧島市だけでセールスに行くものではなくて、いろんなところで、この間一般質問もありましたけど、九州観光機構であったりとか、県の観光連盟であったりとか、そういったところでやはりチームを組んでいきます。そういった調整とかがなかなかやはりできずにとというようなところで、減額というようなことでさせていただいております。ちなみにですけれどもまた、順次再開していきますので、またそれに合わせて計画のほうも立てて、海外セールスも行っていこうということと、それから1点ですけれども、全く行わなかったわけではなくて、この外国人観光客誘致促進事業では実施してないんですけども、指宿、霧島等の事業のほうでは、観光連盟が主催しますセールスのほうに、台湾のほうに1人職員を派遣して、そちらのほうには行きまして、セールス商談会等の参加をしておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（宮田竜二君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで商工観光部への質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 0時10分」

「再開 午後 1時05分」

○委員長（宮田竜二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、農林水産部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○農林水産部長（永山正一郎君）

議案第38号令和5年度霧島市一般会計補正予算（第11号）の農林水産部総括について、ご説明いたします。補正予算第11号では、各課における各事業の事業費確定や決算見込み等による事業費の減額調整を行うとともに、増額補正として（目）農業総務費の農業総務管理事務事業で、補助対象面積の減少等による交付金の返納に伴う償還金19万9,000円、（目）農業振興費の産地生産基盤パワーアップ事業で、てん茶ラインの整備に対する補助金1億8,489万4,000円、農産物等輸出拡大施設整備事業で、てん茶ライン及び建物新築工事に対する補助金3億円、（目）畜産費の畜産経営活性化資金利子補給事業で、大家畜特別支援資金の借受者に対する利子補給1,000円、（目）農地

費の県営土地改良事業参画事業で、県営土地改良事業に係る市の負担金1千466万4,000円、(目)森林整備事業費の基金管理事業(森林環境譲与税事業)で、森林環境譲与税基金への積立金2,967万8,000円を計上しており、農林水産部における総体といたしましては、4億8,142万2,000円の増額補正をしようとするものです。以上、概要でございますが、詳細につきましては、各担当課長が説明いたしますので、よろしく審査くださいますようお願いいたします。

○農政畜産課長(鎌田順一君)

令和5年度農林水産部農政畜産課の一般会計補正予算(第11号)についてご説明いたします。令和5年度霧島市一般会計補正予算(第11号)説明資料の11ページをお開きください。(目)農業総務費の各種農業関連施設管理事業の工事請負費275万円は、横川農業交流センター外壁ほか改修工事の事業費確定により減額するものです。次に12ページをお開きください。(目)農業振興費の農業関係資金利子補給事業の負担金補助及び交付金121万6,000円、農業次世代人材投資事業の負担金補助及び交付金1,210万9,000円、農地中間管理事業の負担金補助及び交付金62万4,000円、担い手経営発展等支援事業の負担金補助及び交付金272万6,000円、サツマイモ基腐病対策推進事業の負担金補助及び交付金23万4,000円、鳥獣被害対策実践事業の負担金補助及び交付金544万1,000円、中山間地域等直接支払事業の負担金補助及び交付金112万8,000円、活動火山周辺地域防災営農対策事業の負担金補助及び交付金836万6,000円は、事業費確定により減額するものです。環境保全型農業直接支援対策事業の負担金補助及び交付金96万7,000円は、事業の取組面積が当初の見込みを下回ることにより減額するものです。次に13ページをご覧ください。産地生産基盤パワーアップ事業の負担金補助及び交付金1億8,489万4,000円は、牧園地区の清水製茶株式会社が導入する、てん茶ラインに対する補助金を増額するものです。農産物等輸出拡大施設整備事業の負担金補助及び交付金3億円は、牧園地区の有限会社霧島中央製茶が整備する、てん茶ライン及び建物新築工事に対する補助金を増額するものです。(目)畜産業費の家畜導入及び保留補助事業の負担金補助及び交付金539万円は、補助対象牛の導入及び保留頭数が当初の見込みより減少していることと、子牛価格の低迷により、基準価格を上回った牛が少ないことから減額するものです。畜産経営活性化資金利子補給事業の負担金補助及び交付金1,000円は、大家畜特別支援資金の借受者に対して利子補給を行い、畜産経営の安定及び活性化を図るものです。畜産基盤再編総合整備事業の負担金補助及び交付金618万8,000円は、事業辞退及び決算見込みにより減額するものです。次に14ページをお開きください。縣市畜産共進会開催事業の報償費40万3,000円は、各畜産共進会の出品頭数が少なかったこと及び、県畜産共進会の霧島市長賞の数が減少したことにより減額するものです。食糧費7万8,000円は、市秋季畜産共進会の審査員等が予定より少なかったため減額するものです。負担金補助及び交付金168万円は、各畜産共進会及び、各ホルスタイン共進会の出品頭数が予定より少なかったため減額するものです。次に、繰越明許費について、ご説明いたします。令和5年度一般会計補正予算(第11号)の6ページをお開きください。第2表繰越明許費補正について、追加の(款)農林水産業費(項)農業費の農業振興事業4億8,489万4,000円は、先ほどご説明いたしました産地生産基盤パワーアップ事業の清水製茶株式会社への補助金と、農産物等輸出拡大施設整備事業の有限会社霧島中央製茶への補助金を繰り越すものです。変更の(款)農林水産業費(項)農業費のサツマイモ基腐病対策推進事業は、先ほどご説明いたしました、同事業が事業費確定により23万4,000円を減額するため、繰越明許費についても同様に減額変更するものです。次に、債務負担行為について、ご説明いたします。補正予算(第11号)の7ページをご覧ください。第3表債務負担行為補正について、追加の大家畜経営活性化資金利子補給は、先ほどご説明いたしました大家畜特別支援資金借受者への利子補給が、償還期間の令和30年度まで継続することから、債務負担行為を追加設定するものです。以上で、農政畜産課に関する補正予算の説明を終わります。

○林務水産課長(市来秀一君)

令和5年度農林水産部林務水産課の一般会計補正予算(第11号)について、ご説明いたします。説明資料の14ページをご覧ください。(目)林道事業費の林道整備事業(県単)の委託料53万1,000

円、工事請負費 19 万 5,000 円は、林道国分山麓線の事業費が確定したことにより減額するものです。

(目)治山事業費の負担金 90 万円は、県営県単治山事業の事業不採択により減額するものです。(目)森林整備事業費の基金管理事業(森林環境譲与税)の 2,967 万 8,000 円は、令和 4 年度に実施した森林環境譲与税を活用した事業の精算に伴い、森林環境譲与税基金への積立金として 2,971 万 7,000 円の増額と、基金利子の決算見込みにより 3 万 9,000 円を減額するものです。次に、繰越明許費について、ご説明いたします。令和 5 年度一般会計補正予算(第 11 号)の 6 ページをお開きください。第 2 表繰越明許費補正の追加、(款)農林水産業費(項)林業費の飲雑用水施設管理事業 1 億 5,832 万円は、牧之原地区簡易水道区域拡張事業の工事請負費であり、関係機関との協議に不測の日数を要したことにより、繰越しようとするものです。以上で、林務水産課に関する補正予算の説明を終わります。

○耕地課長(八重山純一君)

令和 5 年度農林水産部耕地課の一般会計補正予算(第 11 号)について、ご説明いたします。令和 5 年度一般会計補正予算(第 11 号)説明資料の 11 ページをお開きください。(目)農業総務費の農業総務管理事務事業の償還金利子及び割引料 19 万 9,000 円は、多面的機能支払交付金を受けて活動している組織において、対象農用地の減少があったため、認定年度に遡り、その面積相当の交付金を返納するため増額するものです。次に 14 ページをお開きください。(目)農地費の県営土地改良事業参画事業の負担金補助及び交付金 1,466 万 4,000 円は、県営土地改良事業の事業費確定に伴い増額するものです。次に繰越明許費についてご説明いたします。令和 5 年度一般会計補正予算(第 11 号)の 6 ページをお開きください。第 2 表繰越明許費補正の追加(款)農林水産業費(項)農業費の農道及び用排水路整備事業 2,190 万円のうち、1,290 万円は松永用水路転倒ゲートの遠隔操作装置設置工事で、資材調達遅れから工事完成に必要な期間の確保が困難となったため工事請負費を繰り越すものです。残りの 900 万円は、小原地区農業用河川工作物等応急対策工事と西川内池流末排水路整備工事で、河川敷や水路敷内における水替えに不測の日数を要することから、その工事請負費を繰り越すものです。以上で耕地課に関する補正予算の説明を終わります。

○委員長(宮田竜二君)

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員(阿多己清君)

説明資料の 13 ページ。産地の生産基盤パワーアップ事業と農産物等の輸出拡大の施設整備事業、牧園地区の製茶会社等に補助する。この 2 件は、財源が歳入を見る限り、県補助となっているようですが、全て県補助ということでしょうか。

○農政畜産課主幹兼農政第 1 グループ長(淵ノ上博己君)

この事業につきましては、国庫の補助金を活用するわけですが、県を通じての歳入となります。

○委員(阿多己清君)

林務水産課にお尋ねなんですが、森林環境譲与税を今度積立てているわけなんですが、この事業で、これは教育委員会サイドの事業で今回補正が出ているんですが、基金の対象になるのは、そういう、木材利用の建物の整備について、ハード事業については対象となるのでしょうか。

○林務水産課長(市来秀一君)

令和 5 年度の当初予算におきまして、霧島市の公共施設事業の中で木造、木質化を図る事業として 3 事業、当初予算の中で組んでおります。その中で教育委員会につきましては、霧島中学校の弓道場の改修工事ということで、そういった木造木質化を図る事業として譲与税の基金から充当する形で当初予算に編成している事例がございます。

○委員(下深迫孝二君)

説明資料の 12 ページ、鳥獣被害対策実践事業というところで、544 万 1,000 円ということで、執行残あるわけですがけれども、もう少しこの鳥獣、要するに確保するためのほうに使いなかつたのか、お尋ねします。

○農政畜産課主幹兼農政第1グループ長（淵ノ上博己君）

鳥獣被害防止事業につきましては、各地区から上がってきた要望を、昨年であれば、年度内で要望調査をして、翌年に国に要望を上げるわけですが、要求額の7割8割という形で、国から内示が出ます。その範囲内で、一応、要望順であったり、被害の状況であったりというのを鑑みながら、選定して一応整備をしていくわけですが、入札になりますので、どうしても、入札残が出てしまうということで、大体、事業費の半分程度、電気柵であれば、7割であったりとか、ワイヤーメッシュであったら3割であったりとかいう形で入札残が出てしまうので、このような状況になっているとでございます。その年の要望につきましては、その年でできるだけはかせるような形で、一応、実施しているところでございます。

○委員（今吉直樹君）

説明資料11ページの耕地課の事業でお伺いします。農業総務管理事務事業、こちらの多面的交付金を受けている地域は減少があった地域はどちらになるのでしょうか。

○農林水産部耕地課主幹兼管理グループ長（笠井 剛君）

全て、国分地区です。

○委員（今吉直樹君）

国分地区で数か所で何年分の返納という形になるのでしょうか。

○農林水産部耕地課主幹兼管理グループ長（笠井 剛君）

最大で3年度間遡って返還をいたします。

○委員（下深迫孝二君）

13ページです。家畜導入保留補助事業というところで、539万か執行残があるわけですがけれども、今まで例えば令和5年度で、どの程度の保留牛という形で、残されたのか。分かっているらばお答えください。

○農政畜産課主幹兼畜産第1グループ長（中吉康昭君）

この事業は、霧島市の秋の共進会、春の共進会に出品した牛に、導入補助、保留補助をやるという事業ですが、令和5年度の8月に行われました共進会に出品して、既に補助金を交付している牛が38頭になります。これが令和5年4月から8月に導入保留した牛、令和5年9月から令和6年2月まで、今現在、導入保留されている市が81頭となります。この81頭の牛につきましても、3月のせりが今度あります。それで、また導入保留された牛がプラスになって、補助するという形になりますので、現在、2月末まで、全頭の牛が出品した場合は、現在で119頭の補助をする予定であるということになります。

○委員（下深迫孝二君）

子牛の低迷が続いているようですが、今現在、やはりその保留というのを、一時高騰していた頃に比べたら、割的にはどうどの程度になっていますか。

○農政畜産課主幹兼畜産第1グループ長（中吉康昭君）

各子牛競り市で品評会が開催されて、保留牛、高育種価候補牛はさほど頭数的には変わってないんですが、子牛価格が高いときは皆さん導入意欲があるんですが、低迷してきたということで、なかなか導入、保留は当然されるんですが導入される方が大分少なくなっている状況です。国の補助金等がありまして、ちなみに令和3年度が一応211頭導入保留されているという状況でしたので、大分少なくなっている現在の状況です。

○委員（山口仁美君）

林務水産課にお尋ねをします。説明資料の14ページ、治山事業費なんですけど事業不採択により治山事業が減っていますが、ここは場所はどこなのかというところと、ここが今どういう状況にあるのかお示してください。

○林務水産課主幹兼森林土木グループ長（鶴園裕之君）

場所につきましては、隼人町嘉例川の佐山地区となっております。現在の状態はこの場所がJ R

肥薩線の線路わきの施工か所でありまして、事業自体は県が事業主体として実施する予定でいたんですが、工事の着手前に県とJR側と協議をした結果、維持管理について、協議が調ったので、事業採択という形で振興局が判断したという形です。ただ現在のところは現場は土砂が1回流出したか所についてはJR側が、仮設の土のう等を設置しておりますので、大きな被災というのは予想されないかというふうに考えております。

○委員（宮内 博君）

繰越明許費の関係でお尋ねをしますけれど、農道及び用排水路整備事業で2,190万円の繰越明許費がありますけれども、これは松永用水路ということでありまして、これ津曲地区の排水路なのかどうか、まずお示しを。

○耕地課長（八重山純一君）

繰越しの中の分につきましては津曲の松永用水の転倒ゲートの部分の遠隔操作になります。

○委員（宮内 博君）

資材調達の遅れということでありまして、繰越しをして、完成の時期、梅雨どきの豪雨災害前に完成するという予定で進めているのでしょうか。

○耕地課主幹（小濱健一君）

梅雨前までには完成しようと考えております。

○委員（宮内 博君）

松永用水は国分の土地改良区の管轄ということになるんですけど、国分から遠隔操作という形になりますか。

○耕地課主幹（小濱健一君）

完成後はタブレットをもちまして、耕地課と国分土地改良区に1台1台持っています。そのタブレットで遠隔操作で転倒ゲートを操作することができるように設定しております。

○委員（宮内 博君）

あと松永用水路関係で、今後遠隔操作が必要なそういう排水路というのは残されておられませんか。

○耕地課主幹（小濱健一君）

今のところ県営事業になるんですけど、眼鏡橋にある府中放水門あそこも県営事業でまた作り直す中で、あそこも遠隔操作にするという方向で今計画をしております。

○委員（宮内 博君）

あとその霧島側からの松永用水路の取水工の部分。そこは、現状どおりで、今後、改良の計画というのは残されていないのか。

○耕地課主幹（小濱健一君）

今この繰越し事業の中にあります事業の中に入っております松永取水工の転倒ゲート、1号のところの転倒ゲート、津曲地区の4号ゲート、この3か所を遠隔でできるように今回設計しております。

○委員（下深迫孝二君）

12ページのサツマイモ基腐病対策推進事業というところでお尋ねしたいと思うんですが、サツマイモ農家にとっては非常に困っていらっしゃる。基腐病が発生して。これは今この推進事業をされた結果改善はされているのでしょうか。

○農政畜産課主幹兼農政第1グループ長（淵ノ上博己君）

霧島市内では、県内のほかの産地と比べたら、霧島市については非常に少ない状況ではございますが、この事業につきましては、出たところの方々のサツマイモ基腐病の事業ということではなく、発生を抑制する、出さないという対策で、ありまして、実施される方につきましては、要望をとりまして、対策をしたいということの申出があって、この事業を、実施しているところでございます。

○委員（下深迫孝二君）

実施された結果、改善はされているんですかということをお尋ねします。

○農政畜産課長（鎌田順一君）

先ほど主幹のほうが言いましたが、本市では発生はそんなに多くなかったんですけれども、県全体でも、だんだん少なくなっておりますので、本市でも少なくなっていると思われま

○委員（今吉直樹君）

資料13ページ、農政畜産課の畜産経営活性化資金利子補給事業。こちらは1,000円計上されていま

○農林水産部農政畜産課畜産第2グループ長（久米村博文君）

借入金額が424万円となっております。

○委員（今吉直樹君）

424万円の1000円は、計算すれば分かるんですけど、何%ですか。

○農政畜産課長（鎌田順一君）

利子補給率が0.02%です。

○委員長（宮田竜二君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで農林水産部への質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 1時35分」

「再開 午後 1時37分」

○委員長（宮田竜二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、教育部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○教育部長（池田宏幸君）

議案38号令和5年度霧島市一般会計補正予算（第11号）のうち、教育部所管の予算の概要について、説明します。補正予算書の5ページをお開きください。歳出予算について説明いたします。今回の補正予算は、人件費や各事業の決算見込みに基づく調整のほか、国の補助事業を活用した学校施設整備のための経費を追加し、(款)10教育費のうち、(項)1教育総務費を1,771万6,000円の減額、(項)2小学校費を4,932万1,000円の減額、(項)3中学校費に3,991万3,000円の追加、(項)4高等学校費を1,768万5,000円の減額、(項)5幼稚園費を1,033万9,000円の減額、(項)6社会教育費を1,605万5,000円の減額、うち教育部関連としては1,665万5,000円の減額、(項)7保健体育費を3億1,702万8,000円の減額、うち教育部関連としては1,007万9,000円の減額とし、教育費全体として3億8,823万1,000円を減額し、補正後の予算の額を82億3,624万7,000円としようとするものです。うち教育部関連としては8,188万2,000円の減額です。補正予算書の6ページをお開きください。第2表繰越明許費補正を変更しようとするものです。詳細は予算説明資料等に基づき、各課長等が説明しますので、審査をよろしくお願いします。

○教育総務課長（林元義文君）

教育総務課に関する令和5年度一般会計補正予算（第11号）について、説明します。補正予算に関する説明書の115～116ページ、補正予算説明資料の19ページをお開きください。(款)10教育費、(項)1教育総務費、(目)2事務局費は、1,771万6,000円を減額し、うち教育総務課分は1,615万3,000円を減額しています。教育委員会事務局総務管理事務事業は、出張旅費の執行残等による旅費の減額です。奨学資金貸付事業は、職員による債権回収が一定の成果を得たことによる債権回収業務委託の不実施による委託料の減額及び日本学生支援機構の給付型奨学金の併給や休学等による貸与額の変更等による貸付金の減額です。なお、教育長及び職員の人件費に係る予算の補正については、補正予算説明資料には記載しておりません。補正予算に関する説明書の117～118ページ、補正予算説明資料の20ページをお開きください。(項)2小学校費、(目)1学校管理費は、1,000万円を減額しています。小学校維持管理事業は、国によるガス、電気代に対する補助導入による光熱水費の減額です。(目)3学校施設整備費は、3,542万1,000円を減額しています。小学校学校施設整備事

業は、三体小学校校舎屋上防水改修工事ほかの事業費確定による減額です。なお、当該減額に伴い、補正予算書6ページの第2表繰越明許費補正の2変更で、小学校施設整備事業の繰越額を変更しています。補正予算に関する説明書の119～120ページをお開きください。(項)3中学校費、(目)1学校管理費は、515万5,000円を減額しています。職員の人件費の決算見込による減額です。(目)3学校施設整備費は、4,716万8,000円を増額しています。中学校学校施設整備事業は、横川中学校屋内運動場屋根改修工事ほかの事業費の確定による673万2,000円の減額のほか、霧島中学校弓道場の改築費用として、5,390万円を増額しています。財源として、国庫補助金の学校施設環境改善交付金(補正予算に関する説明書35～36ページ)を充当しています。なお、本予算を令和6年度に繰り越して執行するため、補正予算書6ページの第2表繰越明許費補正の2変更で、中学校施設整備事業の繰越額を変更しています。補正予算に関する説明書の123～124ページ、予算説明資料の21ページをお開きください。(項)5幼稚園費、(目)1幼稚園費は、1,033万9,000円を減額し、うち教育総務課分は229万円を減額しています。幼稚園運営事業は、会計年度任用職員の人件費の決算見込による減額です。以上で説明を終わります。

○学校教育課長(阿多石英樹君)

学校教育課に関する令和5年度一般会計補正予算(第11号)について、説明します。補正予算に関する説明書の115～116ページ、補正予算説明資料の19ページをお開きください。(項)1教育総務費、(目)1事務局費は、1,771万6,000円を減額し、うち学校教育課分は156万3,000円を減額しています。通学区域等適正化審議会運営事務事業は、審議会の開催の見込がないことによる減額です。ALT外国青年招致事業は、ALTの来日の遅れによる報酬の減額及び帰国に係る旅費の減額です。補正予算に関する説明書の117～118ページ、補正予算説明資料の20ページをお開きください。(項)2小学校費、(目)2教育振興費は、390万円を減額しています。小学校ICT環境整備事業は、小学校24校の校務用パソコン賃貸借契約の入札による減額です。補正予算に関する説明書の119～120ページをお開きください。(項)3中学校費、(目)2教育振興費は、210万円を減額しています。中学校教師用教科書等配布事務は、教師用教科書の配布実績による減額です。中学校ICT環境整備事業は、中学校6校の校務用パソコン賃貸借契約の入札による減額です。補正予算に関する説明書の123～124ページ、補正予算説明資料の21ページをお開きください。(項)5幼稚園費、(目)1幼稚園費は、1,033万9,000円を減額し、うち学校教育課分は804万9,000円を減額しています。幼稚園特別支援教育推進事業は、会計年度任用職員の人件費の決算見込による減額です。補正予算に関する説明書の127～128ページ、補正予算説明資料の22ページをお開きください。(項)7保健体育費、(目)4学校保健体育費は、170万円を減額しています。学校児童生徒の定期健診・就学時健診事業は、制度の見直しを行った結果、現状維持となったことによる減額です。(目)5学校給食費は、837万9,000円を減額し、うち学校教育課分は230万円を減額しています。準要保護児童生徒就学援助事業(給食費)は、決算見込による減額です。以上で説明を終わります。

○国分中央高等学校事務長(脇 伸宏君)

国分中央高等学校に関する令和5年度一般会計補正予算(第11号)について、説明します。補正予算に関する説明書の121～122ページ、予算説明資料の20ページをお開きください。(項)4高等学校費、(目)1高等学校総務費は、1,643万3,000円を減額しています。職員及び期限付教員の人件費の決算見込による減額です。(目)2高等学校管理費は、125万2,000円を減額しています。国分中央高校維持管理事業は、国によるガス、電気代に対する補助導入による光熱水費の減額です。以上で説明を終わります。

○社会教育課長(福永清美君)

社会教育課に関する令和5年度一般会計補正予算(第11号)について、説明します。補正予算に関する説明書の125～126ページ、補正予算説明資料の21ページをお開きください。(項)6社会教育費、(目)1社会教育総務費は、34万5,000円を減額しています。職員の人件費の決算見込による減額です。(目)3社会教育施設費は、96万円を増額しています。いきいき国分交流センター管理運営

事業は、原油価格の変動及び電気料の高騰等に伴う指定管理料の増による委託料の増額です。サン・あまり管理運営事業は、改定前の使用料に含まれていた空調代の補填による指定管理料の増による委託料の増額です。(目) 4 公民館費は、1,850万円を減額しています。各地区公民館管理運営事業は、原油価格の変動及び電気料の高騰等に伴う指定管理料の増による委託料の増額、霧島公民館移転改修工事の決算見込による工事請負費の減額及び霧島公民館舞台一式購入の決算見込による備品購入費の減額です。公民館定期講座開設事業は、講師謝金の決算見込による減額です。以上で説明を終わります。

○国分図書館長兼郷土資料編さん室室長兼メディアセンター所長兼隼人図書館長（福永義二君）

国分図書館に関する令和5年度一般会計補正予算（第11号）について、説明します。補正予算に関する説明書の125～126ページをお開きください。(目) 8 図書館費は、123万円を増額しています。職員の人件費の決算見込による増額です。以上で説明を終わります。

○学校給食課長兼国分地区南部学校給食センター所長（西溜和幸君）

学校給食課に関する令和5年度一般会計補正予算（第11号）について、説明します。補正予算に関する説明書の127～128ページ、補正予算説明資料の22ページをお開きください。(項) 7 保健体育費、(目) 5 学校給食費は、837万9,000円を減額し、うち学校給食課分は607万9,000円を減額しています。学校給食センター運営事業は、溝辺、霧島及び隼人学校給食センターの厨房機器等の更新並びに横川学校給食センターの給食配送車購入に係るいずれも指名競争入札における事業費確定による減額です。以上で説明を終わります。

○委員長（宮田竜二君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（前田幸一君）

口述書の3ページと説明資料の20ページですが、中学校施設整備事業の中で霧島中学校の中に弓道場の整備をしていただけるということで、工事費が5,390万円計上してございますが、これ繰越しなんですけど、補助もあるということですが、事前にこれは弓道をされる、クラブといたしましうか、そこの方々との打合せ等は十分なさったのかお伺いしたいんですが。

○教育総務課長（林元義文君）

弓道場の整備につきましては、霧島公民館の隣に弓道場がございまして、そこを利用されてる方、弓道協会だったかと思うんですけども、設計の段階から、中学校とあわせて、協議をし、今回の補正に至ったところなんです。

○委員（前田幸一君）

事前の打合せをされたということですので、1番心配するのが建ってしまってから、やはり後からどうだこうだとクレーム等があればまた当局も大変ですし、我々も、私も若干携わったものから、そこ辺の確認が、とれてば非常に話しやすいのかなと思ひまして、もう1点、このやはり弓道場を、中学生も当然、何名か、弓道部というのがありまして、入っていらっしゃるんですが、指導のほうも、その弓道をされてる方々がしていただけるのかお伺いします。

○教育総務課長（林元義文君）

おっしゃるとおり弓道協会の方も、中学生の弓道について、指導をしてくれるということで、そういうふうに聴いております。

○委員（今吉直樹君）

関連でお伺いします。今この新規事業シートを見ていますと建屋の改修を説明いただいています。安土があるところ、そこについては、今回ここに考慮されていないのかいいるのか、お伺いします。

○教育総務課主幹（町田信彦君）

今回の弓道場につきまして新たな場所に新たに造るものですので、当然射場と的場と全て一緒に整備することになっております。

○委員（植山太介君）

関連で今のところなんですけど、新しい場所に新しいものを造るということでしたけども、今現在ある中学校の中は別な活用もあるんでしょうけどこの霧島弓道場のほうとか、今後の利活用の予定とかあるのかお聴かせください。

○教育部長（池田宏幸君）

霧島の弓道場の周辺というのは霧島公民館と、それから歴史民俗資料館と弓道場と同じ敷地という隣接で、三つの施設がございます。御承知のとおり今度霧島公民館は、現在の霧島保健センターに移転をすると、4月1日から移転をするということになっておりまして、弓道場のほうも非常に老朽化をしているということ。それから、先ほど課長が申し上げましたとおり、弓道の指導についても、協会の方々も積極的に中学生に指導したいというような御希望もあって、学校しましても、部活動の地域移行というようなこともございますので、双方、メリットがあるということで、中学校に一つ整備をして、両方で使っていただくというようなことにしたわけでございます。弓道場については今、電気設備等について、公民館を経由して電気を引いていると。それと、トイレなどの使用についても公民館を使用しているということで、使えなくなりますので、廃止をして撤去するにはまた予算がかかりますので、その時期は明言できませんけれども、少なくとも、完成をしたら、今の施設は使用停止にして、事故等がないように適切に管理をしていくと、というような形になるかと思えます。

○委員（宮内 博君）

22ページの学校給食費の関係でお尋ねいたしますが、今回、決算見込みによって230万円の減額という報告でありますけれど、当初の見込みの人数と、そして今回の決算見込みによる人数はいかほどになりますか。

○学校教育課長（阿多石英樹君）

当初の計画では、認定者数を小学校が1,818人、中学校は961人で合計2,779人を想定しておりました。その結果見込みですけれども、小学校が1,743人、中学校が957人、総計で2,700人ということで、79人見込みのほうが少なくなったという形になっております。

○委員（宮内 博君）

結果受給率は何%に小学校中学校それぞれなるんでしょうか。

○学校教育課長（阿多石英樹君）

認定率という形でよろしいでしょうか。小学校、認定率25.21%です。中学校が28.19%、合計しまして26.20%となっております。

○委員長（宮田竜二君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ほかにないようですので、これで教育部への質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 2時03分」

「再開 午後 2時06分」

○委員長（宮田竜二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、建設部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○建設部長（西元 剛君）

議案第38号令和5年度 霧島市一般会計補正予算（第11号）の建設部所管の予算の概要について、ご説明いたします。建設部関係の補正予算の主なものは、それぞれの課が所管する各種事務事業の歳出予算の決算見込に伴う減額の補正です。これらのことから、補正予算書4ページにありますように、土木費の歳出総額を、補正前の額51億1,003万7,000円から5億9,498万2,000円を減額し、補正後の額を45億1,505万5,000円とするものです。なお、歳入につきましては、事業費確定等に伴う特定財源の補正を行うものです。このほか、予算書6ページ第2表繰越明許費補正及び予算書8ページ第4表地方債補正で必要な措置をそれぞれ講じようとするものです。以上、建設部

で所管する歳出予算の概要について、説明を終わりますが、その詳細につきましては、引き続き、各課長がそれぞれ説明いたしますので、よろしくご審査いただきますようお願いいたします。

○建設施設管理課長（安田善郎君）

建設施設管理課に関する令和5年度一般会計補正予算（第11号）について、ご説明いたします。補正予算説明資料16ページ、予算に関する説明書は103～104ページになります。（款）8土木費（項）2道路橋梁費（目）1道路橋梁維持費 道路橋梁維持総務管理事務事業の224万7,000円の減額、道路維持管理事業の50万円の減額は、決算見込みによるものです。地方改善施設整備事業の520万6,000円の減額、橋梁長寿命化修繕事業の2,998万円の減額、道路アダプト制度事業の21万円の減額は、事業費確定によるものです。次に、補正予算説明資料18ページ、予算に関する説明書は109～110ページになります。（款）8土木費（項）5都市計画費（目）4公園費 都市公園管理事業の163万円の減額、公園改修事業の1,395万6,000円の減額は、事業費確定によるものです。

○土木課長（笛田 純一君）

土木課に関する令和5年度一般会計補正予算（第11号）について、ご説明いたします。補正予算説明資料16～17ページ、予算に関する説明書は103～104ページになります。（款）8土木費（項）2道路橋梁費（目）2道路新設改良費 道路新設改良事業の6,214万2,000円の減額は、敷根～上之段線外5路線の委託料、公有財産購入費、補償補填及び賠償金で、事業費確定によるものです。辺地対策道路整備事業の1,402万9,000円の減額は、口輪野～永迫線外2路線の委託料、工事請負費、公有財産購入費、補償補填及び賠償金で、事業費確定によるものです。過疎対策事業の1,749万4,000円の減額は、土地改良区20号線外5路線の公有財産購入費、補償補填及び賠償金で、事業費確定によるものです。（款）8土木費（項）2道路橋梁費（目）3幹線市道整備事業費 幹線市道整備事業の695万8,000円の減額は、川跡～有下線外2路線の公有財産購入費、補償補填及び賠償金で、事業費確定によるものです。次に、補正予算説明資料17ページ、予算に関する説明書は105～106ページになります。（款）8土木費（項）3河川費（目）1河川管理費 県施行河川関係負担金事業の159万9,000円の減額は、県単砂防施設整備事業及び急傾斜地崩壊対策事業の事業費確定によるものです。水門維持管理事業の10万4千円の減額は、水門等管理委託料で事業費確定によるものです。県単急傾斜地崩壊対策事業の734万円の減額は、瀬戸口地区外2地区の工事請負費で事業費確定によるものです。次に、補正予算説明資料17ページ、予算に関する説明書は107～108ページになります。（款）8土木費（項）4港湾費（目）1港湾管理費 県施行港湾関係負担金事業の122万2,000円の減額は、県単港湾整備事業の事業費確定によるものです。次に、予算書6ページになります。第2表繰越明許費補正追加（款）8土木費（項）2道路橋梁費 道路新設改良事業の8,615万6,000円は、道路新設改良事業の宿窪田排水路など2事業4路線の道路整備に係る費用で、関係機関等との調整に不測の日数を要したため、繰越しようとするものです。（款）8土木費（項）2道路橋梁費 幹線市道整備事業の5,743万8,000円は、川跡～有下線、馬立～北原線、下井19号線の道路整備に係る費用で、用地買収の交渉に不測の日数を要したため、繰越しようとするものです。第2表繰越明許費補正変更（款）8土木費（項）3河川費 河川管理事業の2,108万6,000円の追加は、見次地区排水路整備工事など2地区に係る費用で、関係機関等との調整に不測の日数を要したため、繰越しようとするものです。

○建築指導課（山田 拓也君）

建築指導課に関する令和5年度一般会計補正予算（第11号）について、ご説明いたします。補正予算説明資料15～16ページ、予算に関する説明書は101～102ページになります。（款）8土木費（項）1土木管理費（目）2建築指導費 建築物耐震改修促進事業の3億2,870万1,000円の減額、民間建築物アスベスト等対策事業の25万円の減額及び建築確認審査・検査事務事業の37万9,000円の減額は、事業費確定によるものです。

○建築住宅課長（侍園賢二君）

建築住宅課に関する令和5年度一般会計補正予算（第11号）について、ご説明いたします。予算

に関する説明書の49～50ページになります。歳入(款)18財産収入(項)2財産売払収入(目)1不動産売払収入 土地建物売払収入の補正額3,256万8,000円の増額のうち、1,587万1,000円は、建築住宅課所管の牧園地区の牧場住宅跡地の売却ができたことによるものです。次に、補正予算説明資料18ページ、予算に関する説明書は111～112ページになります。(款)8土木費(項)6住宅費(目)1住宅管理費 住宅使用料収納事務の55万円の減額は、切手代や郵便料などの通信運搬費及び住宅使用料の滞納などに伴う強制執行のために裁判所に納める執行予納金の決算見込みによるものです。

○都市計画課長(秋窪達郎君)

都市計画課に関する令和5年度一般会計補正予算(第11号)について、ご説明いたします。補正予算説明資料18ページ、予算に関する説明書は109～110ページになります。(款)8土木費(項)5都市計画費(目)3街路事業費 都市再生整備計画事業の1,425万3,000円の減額は、犬追馬場線の工事請負費で、事業費確定によるものです。次に、予算書6ページになります。第2表繰越明許費補正変更(款)8土木費(項)5都市計画費 街路整備事業の2,788万6,000円の追加は、犬追馬場線及び日当山線の整備に係る費用で、用地買収の交渉に不測の日数を要したため、繰越しようとするものです。

○区画整理課長(岩元龍己君)

区画整理課に関する令和5年度一般会計補正予算(第11号)について、ご説明いたします。補正予算説明資料18ページ、予算に関する説明書109～110ページになります。(款)8土木費(項)5都市計画費(目)2土地区画整理費 土地区画整理総務管理事務事業の11万3,000円の減額は、土地区画整理審議会及び評価員会の開催数の減によるものです。住宅市街地総合整備事業の150万円の減額は、建物再調査が実施できなかったことによるものです。浜之市土地区画整理事業の1,919万2,000円の減額は、本年度施工を予定していた水路整備について、設計見直しにより来年度の施工予定としたこと及び事業費確定によるものです。隼人駅東土地区画整理事業の4,656万5,000円の減額は、事業費確定によるものです。次に、予算書6ページになります。第2表繰越明許費補正変更(款)8土木費(項)5都市計画費 土地区画整理事業の2億2,934万5,000円の追加は、浜之市地区、隼人駅東地区の整備に係る費用で、国の第1次補正予算に伴う道路整備工事のため標準工期の確保が難しいことや、関係機関との協議や地権者との交渉及び隣接工事との調整に不測の日数を要したため、繰越しようとするものです。以上で、建設部の説明を終わります。よろしくご審査いただきますようお願いいたします。

○委員長(宮田竜二君)

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員(宮内 博君)

15ページの建築指導課の関係でお尋ねいたします。3億2,870万2,000円の減額ということでの報告ですが、これ耐震化計画の中で、かなり事業費が予定よりも少ないということになったわけですが、当初の計画と、そして令和5年度中の実績等について少し説明をしてください。

○建築指導課長(山田拓也君)

建築物耐震改修促進事業についての当初の計画と、令和5年度の進捗についてお答えします。この事業っていうのは国がやっている大規模建築物耐震診断耐震改修工事の補助金を活用するものでございまして、当初はいわさきホテルの建て替え、既存は耐震性がなかった建物がありましたので、それを解体して建て替えするという計画がありました。しかしながら、年度途中でしたけれども、いわさきホテルから耐震の工事をしようにも施工業者が見つからないと。それで年度内に着工が難しいことということで話がありました。それに伴い、今年度、事業が実施できなかったものをから、今年度の事業ができなくて減額をするということになりました。

○委員(宮内 博君)

施工業者がなかなか見つからないということでもありますけども、当然次年度に工事を行うという

予定で、今回減額だけれども、再度、事業を行うという計画で進んでいくという理解でよろしいんですか。

○建築指導課長（山田拓也君）

いわさきホテルは、もう今年度、着工できないし、来年度も着工は難しいだろうということで話を伺いました。繰越しをしても進捗がどうなるか分からない状況になります。そういったことで一旦予算を落として、着工できるような状態になったらまた連絡をくださいということで話をしています。

○委員（宮内 博君）

予算書の50ページ財産売却収入が計上されているわけですが、これは1,587万1,000円が、牧園住宅跡地の売却で得た収入だという口述の説明でありますけれど、この具体的な面積、価格、坪単価等について御説明いただけませんか。

○建築住宅課長（侍園賢二君）

ただいま話がありましたけれども、正確には1,787万1,000円で売却しており、当初の予算で200万円の歳入を見ていましたので、その不足分の1,587万1,000円を補正しようとするものです。処分単価は取得処分委員会で、出された金額としましては、平米1万3,600円、坪単価になりますと4万4,958円になると思います。最低売却価格として1,787万128円で売却公簿しまして、面積が1313.98㎡ということになってます。これを売却公募しまして、今回、1,787万1,000円で売却できたということです。

○委員（下深迫孝二君）

先ほどの耐震のところ、いわさきホテルっておっしゃいました。霧島市のどこにいわさきホテルってあるんですか。

○建築指導課長（山田拓也君）

旧林田ホテルになります。

○委員長（宮田竜二君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで建設部への質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 2時26分」

「再開 午後 2時37分」

## △ 議案第42号 令和5年度霧島市温泉供給特別会計補正予算（第1号）について

○委員長（宮田竜二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第42号令和5年度霧島市温泉供給特別会計補正予算（第1号）について審査を行います。執行部の説明を求めます。

○建設部長（西元 剛君）

議案第42号 令和5年度 霧島市温泉供給特別会計補正予算（第1号）について、ご説明いたします。今回の補正予算につきましては、決算見込みにより、歳入歳出それぞれ40万2,000円を増額し、補正後の総額を7,958万5,000円とするものです。歳入では、事業収入、繰越金を追加計上し、基金繰入金などを減額するものです。歳出では、総務管理費の一般管理費で、委託料及び公課費を減額し、温泉供給事業基金積立金を追加計上し、温泉施設費で、光熱水費、委託料、補償補填及び賠償金を減額するものです。以上、概要について、説明を終わりますが、詳細につきましては、霧島副総合支所長が説明いたしますので、よろしくご審査いただきますようお願いいたします。

○霧島総合支所副総合支所長兼霧島総合支所市民生活課長（江口元幸君）

補正予算説明資料と予算に関する説明書は23～24ページになります。（款）1総務費（項）1総務

管理費（目）1 一般管理費 一般管理費の積立金については、温泉供給事業基金への積立金 860 万 3,000 円を増額、基金利子を 3 万 8,000 円減額しようとするものです。また、温泉使用料収納管理システム改修事業費の確定より委託料 161 万 6,000 円、消費税額の確定により公課費 102 万 7,000 円をそれぞれ減額しようとするものです。（款）1 総務費（項）1 総務管理費（目）2 温泉施設費 温泉施設費については、光熱水費 400 万円、委託料 154 万 7,000 円、補償補填及び賠償金 62 万 7,000 円を決算見込みにより減額するものです。以上で説明を終わります。

○委員長（宮田竜二君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（宮内 博君）

今回、温泉供給事業基金に860万3,000円積立てを行うということですが、結果、この積立金の残高はいかほどになりますか。

○市民生活課主幹兼温泉グループ長（貴島俊一君）

令和5年5月末時点の基金残高は1億4,124万4,532円でした。それに今回の積立て、863万5,408円見込んでるんですけど、御質問の回答は1億4,988万940円の見込みです。

○委員長（宮田竜二君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで議案第42号の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 2時41分」

「再開 午後 2時42分」

#### △ 議案第38号 令和5年度霧島市一般会計補正予算（第11号）について

○委員長（宮田竜二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に議会事務局の審査を行います。執行部の説明をお願いします。

○議会事務局事務局長（砂田良一君）

議案第38号令和5年度霧島市一般会計補正予算（第11号）の議会費について、ご説明します。補正予算書の4ページ、一般会計補正予算に関する説明書65～66ページ、補正予算説明資料1ページです。議会費については、予算現額2億9,667万2,000円に対し、66万2,000円を増額し、補正後の総額を2億9,733万4,000円とするものです。詳細については、議員及び職員の人件費の増額と常任委員会の行政視察旅費の執行残により行政視察事務の旅費を減額するものです。説明は以上です。ご審査のほどよろしくお願いします。

○委員長（宮田竜二君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで議会事務局への質疑を終わります。以上で本日しておりました審査をすべて終了いたしました。明日の審査も9時から行います。本日はこれで散会します。

「散会 午後 2時44分」